

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年6月26日

【事業年度】 第10期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

【会社名】 株式会社U B I C

【英訳名】 UBIC, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 守本正宏

【本店の所在の場所】 東京都港区港南二丁目12番23号

【電話番号】 (03)5463 - 6344(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部長 石井 静 太 郎

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南二丁目12番23号

【電話番号】 (03)5463 - 6344(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部長 石井 静 太 郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月		平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
売上高	(千円)	1,015,654	945,453	2,704,831	5,132,849	4,679,630
経常利益又は 経常損失()	(千円)	76,115	222,609	1,012,513	2,286,243	872,411
当期純利益又は 当期純損失()	(千円)	109,479	463,795	729,988	1,305,073	500,448
包括利益	(千円)			840,020	1,345,815	526,155
純資産額	(千円)	685,107	235,201	1,173,145	2,655,319	3,195,005
総資産額	(千円)	1,195,959	803,173	2,316,811	4,883,526	4,755,970
1株当たり純資産額	(円)	1,204.07	404.83	442.81	890.70	963.47
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり 当期純損失金額()	(円)	193.30	808.42	309.39	491.34	158.45
潜在株式調整後 1株 当たり当期純利益金額	(円)			231.63	402.34	153.85
自己資本比率	(%)	57.3	29.3	50.3	53.1	64.7
自己資本利益率	(%)			104.3	69.4	17.7
株価収益率	(倍)			7.9	18.5	28.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	7,316	5,643	459,164	2,074,491	124,482
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	272,899	64,910	236,487	556,612	1,139,185
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	315,761	80,680	116,307	218,657	282,572
現金及び現金同等物の期末 残高	(千円)	347,657	345,149	675,211	2,410,304	1,195,142
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	53 (2)	56 (2)	61 (1)	111 (1)	149 (6)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第6期及び第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

3 第6期及び第7期の自己資本利益率及び株価収益率は当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

4 当社は、平成23年10月1日付及び平成24年4月1日付でそれぞれ株式1株につき2株の株式分割を実施しておりますが、第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益金額及び1株当たり純資産額並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月		平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
売上高	(千円)	821,277	765,555	2,379,481	4,620,054	3,642,205
経常利益又は 経常損失()	(千円)	69,532	161,269	1,012,715	2,218,988	802,316
当期純利益又は 当期純損失()	(千円)	105,590	457,128	730,130	1,272,170	484,001
資本金	(千円)	449,443	452,443	496,843	549,643	602,993
発行済株式総数	(千株)	569	581	657	1,456	3,193
純資産額	(千円)	674,990	235,201	1,168,013	2,607,338	3,100,525
総資産額	(千円)	1,174,825	789,239	2,284,237	4,753,693	4,522,453
1株当たり純資産額	(円)	1,186.29	404.83	443.54	878.35	939.05
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額)	(円)	()	()	30 ()	100 ()	50 ()
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額()	(円)	186.44	796.80	309.45	478.95	153.24
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	(円)			231.67	392.20	148.80
自己資本比率	(%)	57.5	29.8	51.1	53.8	66.2
自己資本利益率	(%)			104.1	68.3	17.4
株価収益率	(倍)			7.9	19.0	29.0
配当性向	(%)			2.4	10.4	32.6
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	44 (2)	46 (2)	53 (1)	80 (1)	92 ()

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第6期及び第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

3 第6期及び第7期の自己資本利益率及び株価収益率は当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

4 1株当たり配当額及び配当性向については、第6期及び第7期は配当を実施していないため記載しておりません。

5 当社は、平成23年10月1日付及び平成24年4月1日付でそれぞれ株式1株につき2株の株式分割を実施しておりますが、第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益金額及び1株当たり当期純利益金額並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2 【沿革】

年月	事項
平成15年 8月	東京都港区赤坂において株式会社Universal Business Incubatorsを資本金1,000千円で設立
平成16年 4月	本社を東京都港区高輪三丁目25番27号に移転
平成16年 6月	米国フォレンジックツール開発企業であるIntelligent Computer Solutions, Inc.及びAccess Data Corp.の2社よりフォレンジック関連ツールの日本国内における独占輸入販売権を取得
平成16年 8月	商号を株式会社UBICに変更し、コンピュータフォレンジック専門企業となる
平成16年 8月	フォレンジックツール販売開始
平成16年 8月	本社を東京都港区港南二丁目4番7号に移転
平成16年11月	米国フォレンジックツール開発企業であるDigital Intelligence, Inc.よりフォレンジック関連ツールの日本国内における独占輸入販売権を取得
平成17年 4月	本社を東京都港区港南二丁目12番23号に移転
平成17年 5月	フォレンジックラボを構築
平成17年 6月	コンピュータフォレンジックサービス〔コンピュータフォレンジック調査サービス・ディスクバリー(証拠開示)支援サービス〕開始
平成19年 6月	東京証券取引所マザーズへ上場
平成19年12月	UBIC North America, Inc.(現・連結子会社)を設立
平成21年 3月	情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)の国際標準規格である「ISO27001」(ISO/IEC 27001:2005)ならびに国内規格である「JIS Q 27001」(JIS Q 27001:2006)の認証取得
平成21年12月	電子証拠開示ソフトウェア「Lit i View」の販売開始
平成22年 8月	Payment Card Forensics株式会社(現・連結子会社)を設立
平成23年 4月	株式会社UBICリスクコンサルティング(現・連結子会社)を設立
平成23年10月	UBIC Taiwan, Inc.(現・連結子会社)を設立
平成23年12月	UBIC Korea, Inc.(現・連結子会社)を設立
平成24年 6月	株式会社UBICパテントパートナーズ(現・連結子会社)を設立
平成25年 1月	「Advanced Predictive Coding」機能が搭載された「Lit i View」バージョン6.0をリリース
平成25年 5月	米国ナスダック市場へ上場

3 【事業の内容】

当社グループは株式会社UBIC及び連結子会社6社で構成されており、電子データ中心の調査を行うコンピュータフォレンジック調査サービス、法的紛争・訴訟の際の電子データや書類の証拠保全及び調査・分析を行い証拠開示支援をする海外訴訟対策支援(ディスカバリ支援サービス)を提供するリーガルテクノロジー関連事業を行っております。

コンピュータフォレンジックとは、インシデント・レスポンス()や法的紛争・訴訟に際し、電子データの証拠保全及び調査・分析を行い、電子データの改ざん、毀損等についての分析・情報収集等を行う一連の科学的調査手法・技術をいいます。

インシデント・レスポンス

コンピュータやネットワーク等の資源及び環境の不正使用、サービス妨害行為、データの破壊、意図しない情報の開示、並びにそれらに至るための行為(事象)等への事後対応等をいう。

なお、当社グループの事業内容は次のとおりであります。

(1) eディスカバリ

eディスカバリ事業は、eディスカバリサービス及びeディスカバリソリューションの2つのサービスを提供しております。

eディスカバリサービス

当社グループのeディスカバリサービスとは、米国の訴訟において、裁判の審理の前にお互いが証拠を開示して、争点の整理を行う際に、顧客や弁護士から依頼を受け、証拠となりうる電子データや書類を適切な手続きに則り、裁判上の決められた期日までに提出できるように支援を行うサービスです。電子データを取り扱う開示作業を特にeディスカバリと呼びます。

このディスカバリは米国民事訴訟で要求される審理前の証拠開示(ディスカバリ)作業の中、膨大な量の中から訴訟に関係のあるデータを抽出しますが、企業における情報の90%以上が電子データとして保有されているため、米国では平成18年12月米国連邦民事訴訟規則(FRCP)が改正になりました。ディスカバリにおいては、電子データの証拠開示が義務付けられ、日本企業のうちの米国に進出している企業は、訴訟に対して電子データの証拠開示を対応せざるを得ない事態が急激に増加しています。一方で米国の訴訟環境においては、パテント・トロールと呼ばれる特許管理会社により特許侵害訴訟等で訴えられる事件の急増や、PL訴訟などで見られるクラス・アクションによる多額の賠償金の発生、政府からの調査案件である独禁法(カルテル)など様々な状況で訴訟に巻き込まれるリスクが存在しています。日本企業は、多額の賠償金や和解金を余儀なくされ深刻なリスクとなっています。

証拠開示は、限られたスケジュールの中で適切にかつ効率的に行うことが求められており、特に電子データの開示作業においては特殊な技術が要求され、且つ、日本語に対しては特別な取り扱いが必要になります。適切な技術・経験に基づく適切なキーワードの選定とそれらを組み合わせた絞り込み検索等のノウハウ、大量の電子データを安全な環境で処理することが可能なフォレンジックラボ設備の保持等が必須です。また、証拠閲覧作業(レビュー)においても日本語という言語環境での適切な作業が必要となります。もし、要求された証拠データを開示できなかったり不必要なデータまでを開示してしまった場合、企業にとって訴訟上不利な状況を生みだすことに繋がります。このように米国の訴訟において、顧客が不利益を被ることのないよう、当社グループが顧客のデータの証拠開示に対応します。

eディスカバリソリューション

昨今の情報化社会の中で、企業が取扱う電子情報は膨大で、国際訴訟に巻き込まれた際の電子証拠開示では、その膨大な情報量の中から訴訟に必要な情報の場所、量を早急かつ正確に把握し、証拠保全を行わなければなりません。そのため現在米国では、事前に情報の場所や量を把握できるeディスカバリソリューションを導入する企業が増えております。欧米企業とは異なり、アジア企業では個々の企業で使用しているメールソフトや地域特有のアプリケーション等、独自のシステム構成による問題とともに、多様な文字コードも問題で、欧米では通用するスタンダードツールでは対応できず、人手が必要となるため、時間やコストが多くかかります。

当社が独自に開発した「Lit i View」と同システムを24時間365日いつでも、世界中のどこでもご利用いただくためのクラウド・コンピューティング環境を提供する「UBICリーガルクラウド」を利用することで、低コストで機密性を維持したまま、複雑な国際訴訟において適切な情報開示を実現いたします。

(2) リーガル/コンプライアンスプロフェッショナルサービス

リーガル/コンプライアンスプロフェッショナルサービスは、主にフォレンジックサービスとフォレンジックツール販売、フォレンジックトレーニングサービスを提供しております。

フォレンジックサービス

フォレンジックサービスとは、情報漏えいや内部不正などの問題が生じた際に、顧客からの依頼を受けて提供されたパソコン等をいつ、誰が、どのようなことをしたのか等、不正調査の観点から調査し、調査結果を顧客へ提供するサービスです。端末PCからサーバーに至るまでさまざまなデジタルデバイスの中にある膨大なデータの中から証拠として必要なデータを限られた時間の中で抽出し調査することで、顧客はインシデントの全容を把握でき、情報開示によるステークホルダーに対しての説明責任を速やか、且つ、正確に果たすことが可能となります。

また、調査結果は原因となった対象者の処分の検討材料や、捜査や訴訟における証拠データとしても使用することが可能となります。

内部統制の重要性が増している今、情報流出をはじめとするインシデントが発生した場合には、速やか、且つ、正確な調査と結果報告が求められています。時間効率性、コスト対効果、第三者的公正性等、様々な要素において専門機関へ依頼するメリットが大きく、このニーズに応えうるのが当社のフォレンジックサービスです。

フォレンジックツール販売

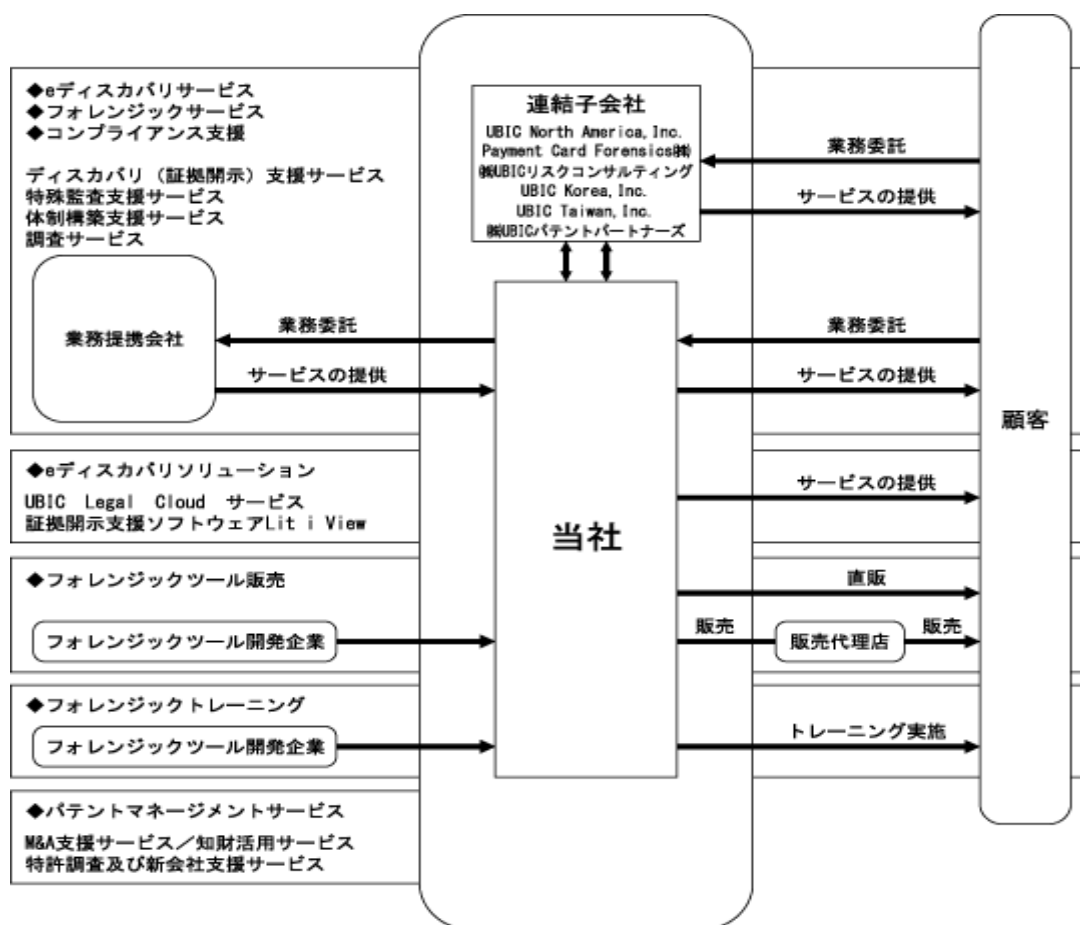
当社では、顧客がコンピュータフォレンジック調査を行う上で必要なハードウェア及びソフトウェアを販売しており、コンピュータフォレンジックに関する、証拠取得・解析・フォレンジックラボ設置までの様々なニーズに対応可能な各種フォレンジックツールを提供しています。当社が販売するフォレンジックツールについては、PC内の証拠保全のためのハードウェアは米国Intelligent Computer Solutions, Inc.、デジタルデータ解析のためのソフトウェアは米国Access Data Corp.及び解析用ワークステーションやPCに関しては、米国Digital Intelligence, Inc.からそれぞれ輸入し、販売しております。

フォレンジックトレーニング

コンピュータフォレンジックを行うには、実践的な知識と技術の習得が必要です。そのため、顧客がこれを自ら行う場合には、コンピュータフォレンジックに関するトレーニングが必要になります。当社では、コンピュータフォレンジックを行うための基礎知識から、実際の証拠取得・解析・フォレンジックラボ運用に至るまで、コンピュータフォレンジック技術者を養成するための各種トレーニングを、年間を通して実施しております。また、コンピュータフォレンジックをリードする米国や欧州においては公的機関(法執行機関、警察その他官公庁)、又は民間企業を問わずACE™(AccessData Certified Examiner™の略)及びEnCE®(EnCase® Certified Examiner の略)調査士が様々な調査に携わっております。国際標準規格に対応する資格取得をした、当社調査士が世界最高水準のフォレンジックトレーニングを提供しております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) UBIC North America, Inc. (注) 1	米国 カリフォルニア州	55,070千円	eディスカバリ関連 事業	100.0	サービスの提供 役員の兼任 業務委託
Payment Card Forensics 株式会社	東京都港区	10,000千円	カードフォレンジック 調査事業	60.0	サービスの提供 役員の兼任 業務委託
株式会社UBICリスクコンサル ティング	東京都港区	10,000千円	フォレンジック調査 事業	80.0	サービスの提供 役員の兼任 業務委託
UBIC Taiwan, Inc.	台湾 台北市	49,517千円	eディスカバリ関連 事業	100.0	サービスの提供 役員の兼任 業務委託
UBIC Korea, Inc.	韓国 ソウル市	49,330千円	eディスカバリ関連 事業	100.0	サービスの提供 役員の兼任 業務委託
株式会社UBICパテントパー トナーズ	東京都港区	20,000千円	パテントマネジメン ト関連事業	100.0	サービスの提供 役員の兼任 業務委託

(注) 1 特定子会社に該当しております。

2 UBIC North America, Inc.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	1,347,928千円
(2) 経常利益	130,125千円
(3) 当期純利益	90,790千円
(4) 純資産額	138,662千円
(5) 総資産額	1,360,136千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社及び連結子会社は、リーガルテクノロジー関連事業の単一事業のため、セグメント情報の記載は省略しております。

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
リーガルテクノロジー関連事業(全社共通)	149(6)
合計	149(6)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、派遣社員を除く臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2 当社グループは、リーガルテクノロジー関連事業の単一事業であるため、従業員数は全社共通としております。

(2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
92(-)	35.5	1.9	6,575,173

(注) 1 従業員数は就業人員であり、派遣社員を除く臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における世界経済は前半のギリシャ追加支援の不透明感や米国の「財政の崖」問題への懸念などから不安定な局面が続いたものの、後半にかけ、主要国の継続的な追加金融緩和策などを含む政策措置や米国の景気回復への期待等、改善の兆しが見えております。このような中で主要国首脳が交代し、米国でも第二期オバマ政権が発足、第一次政権からの方針の継続が見込まれ、独占禁止法の規制強化も継続すると見られています。我が国においても、政権交代による追加金融緩和、景気浮揚策期待感から株式市場での株価が上昇し、円安へ転じました。

このような状況のもと、当社グループの主要事業であるeディスカバリ(証拠開示)事業の市場環境は、特許、知財、製品安全、価格カルテル、連邦海外腐敗行為防止法などの分野で、日本、韓国、台湾のグローバル企業が米国を係争地とする訴訟に巻き込まれるケースの急増とともに、ディスカバリ(証拠開示)の対象となる電子データの量も大幅に拡大してきております。また、それに伴いeディスカバリ市場規模は年平均15%で増加し、平成29年以降では1兆円近くに達すると予想されています(Transparency Market Research)。そのため、当社グループが果たすべき役割も確実に大きくなってきております。

現在、当社グループのeディスカバリ市場における優位性はアジア言語対応技術及びアジアにおけるローカルサポート能力であり、当社グループのお客様の多くが日本、韓国、台湾をはじめとするアジア企業となっております。しかしながら、アジア企業のディスカバリにおけるベンダー選定は、米国の弁護士の影響下にあり、品質、費用、データの安全性について競合他社に対し圧倒的優位にあっても、ベンダー選定の土俵にすらあがれないケースもあります。これらの現状を打破し、適切に選定され、最適なソリューションをお客様に提供できるようにするため、当社グループは“アジアで勝つためにアメリカで勝つ”をスローガンとしてさまざまな施策を実行してまいりました。

米国子会社の営業組織の強化や法律事務所とのジョイント・マーケティング、同国内での認知度向上策として、ガートナーのマジック・クォードラントへの位置付け向上及び広報活動の強化により、eディスカバリアナリストにeディスカバリベンダー主要企業として取り上げられる等、活動強化策は確実に成果を収めました。

また、同時に韓国、台湾でのローカル営業・技術サポート体制を強化し、ジョイント・マーケティング効果との相乗効果により、大型韓国企業案件の獲得に成功いたしました。eディスカバリ事業を工程ごと(証拠保全、プロセス(データ処理・分析)、データホスティング、レビュー(証拠閲覧)等)のサービスでみると、レビューサービスを除く売上高は堅調に増加したものの、レビューサービスは技術的な転換期であったため売上高は大幅に減少しました。

従来、レビューサービスは、人の手で行われるものでありましたが、企業の持つ情報量の飛躍的な増加により、人の手によるレビューサービスは非効率な作業となってきています。現在は、最先端技術により、コンピュータが人の行動を学習して判断する、プレディクティブ・コーディングという技術が実用化され、業界全体でこの技術を活用したレビューサービスへの転換期を迎えており、多くのeディスカバリベンダーで人によるレビューサービスを縮小する傾向にあります。当社グループにおいても、業界最高位のプレディクティブ・コーディングを自社開発することに成功し、さらに実用化しております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は4,679百万円(前期比8.8%減)、営業利益は920百万円(前期比59.6%減)、経常利益は872百万円(前期比61.8%減)、当期純利益は500百万円(前期比61.7%減)となりました。

当連結会計年度の当社グループの事業別売上高については以下のとおりであります。

1. eディスカバリ事業

eディスカバリサービス及びeディスカバリソリューションの2つのサービスを提供しております。

eディスカバリサービスにつきましては、国際的行政調査の急増、調査対象範囲の拡大に伴い大型案件を複数受注しましたが、「レビュー（証拠閲覧）サービス」の減少により、売上高は2,845百万円（前期比29.3%減）となりました。

eディスカバリソリューションについては、継続的に案件が発生する顧客数を増やす様々な施策を打ち出した結果、売上高は1,553百万円（前期比75.5%増）となりました。

以上の結果、eディスカバリ事業の売上高は4,399百万円（前期比10.3%減）となりました。

2. リーガル/コンプライアンスプロフェッショナルサービス（LCPS）事業

コンプライアンス支援、フォレンジックサービス、フォレンジックツール販売・サポート、フォレンジックトレーニングサービスの4つのサービスを提供しております。

コンプライアンス支援につきましては、企業のコンプライアンス支援、体制構築支援の増加により順調に受注を伸ばした結果、売上高は16百万円（前期比46.4%増）となりました。

フォレンジックサービスにつきましても、企業の調査サービスが順調に推移し、売上高は188百万円（前期比31.0%増）となりました。

フォレンジックツール販売・サポートにつきましては、電子証拠保全ハードウェア、解析ソフトウェア、フォレンジックツールの保守などの売上が落ち込み、売上高は26百万円（前期比30.2%減）となりました。

フォレンジックトレーニングサービスにつきましては、コンピュータフォレンジックを用いたハイテク捜査の必要性が高まる中、より現場に近い捜査官への当社開発のトレーニングコースへ定期的にリピートオーダーをいただき、売上高は40百万円（前期比31.8%増）となりました。

以上の結果、リーガル/コンプライアンスプロフェッショナルサービス（LCPS）事業の売上高は272百万円（前期比21.5%増）となりました。

3. その他

知的財産情報を活用した企業戦略支援、国際的な特許訴訟支援も含め特許を登録する前から訴訟対応まで様々な面で企業を支援する各種コンサルティングサービスやパテントマネジメントサービスを行ってまいり、売上高は7百万円（前期比571.0%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1,215百万円減少し、1,195百万円となりました。

当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況と、その主な要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は124百万円（前期比1,950百万円の減少）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益の減少及び法人税等の支払額の増加といった減少要因によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は1,139百万円（前期比582百万円の増加）となりました。これは主に有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により流出した資金は282百万円（前期比501百万円の増加）となりました。これは主に株式公開準備費用の支払、配当による支出といった減少要因によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの事業内容は、主にコンピュータフォレンジックサービス、フォレンジックツールの販売であり、生産実績については、該当はありません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績は、次のとおりであります。

品目別	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
フォレンジックツール	5,768	60.9
合計	5,768	60.9

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社グループは、受注生産を行っていないため、該当事項はありません。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。

事業部門別		当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
		金額(千円)	前年同期比(%)
e ディスカバリ	e ディスカバリサービス	2,845,535	70.7
	e ディスカバリソリューション	1,553,900	175.5
リーガル/コンプライアンス プロフェッショナルサービス	コンプライアンス支援	16,842	146.4
	フォレンジックサービス	188,685	131.0
	フォレンジックツール 販売・サポート	26,584	69.8
	フォレンジックトレーニング サービス	40,700	131.8
その他		7,381	671.0
合計		4,679,630	91.2

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

前連結会計年度

矢崎総業株式会社	950,893千円	18.5%
パナソニック株式会社	628,112千円	12.2%
三洋電機株式会社	595,998千円	11.6%
TMI総合法律事務所	488,019千円	9.5%

当連結会計年度

Samsung Electronics Co., Ltd.	1,192,577千円	25.5%
TMI総合法律事務所	611,010千円	13.1%

3 【会社の対処すべき課題】

現在当社グループは、リーガルテクノロジーのリーディングカンパニーとしての業務知識を活かし、自社開発の電子証拠開示ソフトウェアによる訴訟支援サービスや技術サービス等、多種多様なサービスを提供するワンストップソリューションを展開致しております。

また一方では、成長と共に経営管理体制の見直し、強化を継続的に図ってまいります。

(1) 戦略予防法務への取組み

戦略予防法務という概念の周知に関する活動強化につきましては、経済のグローバル化が進む中、海外において製品安全及び特許侵害に関わる訴訟、独占禁止法や証券取引法に関わる調査・訴訟、あるいは大規模な情報漏えい等、企業を取り巻く法的リスクは益々増大しております。これらの法的リスクは対処を誤ると企業の業績や社会的評価に大きな影響を与え、成長を阻害し、企業価値に大きな損失を与える危険性をはらんでいます。

これらの法的リスクを予防・低減するための概念を当社グループは戦略予防法務と呼んでおり、戦略予防法務により企業の法的リスクを企業戦略に取り込み成長要因に進化させることができます。また近年、企業の持つ情報は電子化され急激にその量は増加し複雑化しております。そのため当社グループはこのような状況に対応するため、当社の高度な技術を駆使したハイテク戦略予防法務という概念の導入を推奨しております。このような概念を広く周知徹底させるため、これまではセミナーを定期的に開催し、展示会等に積極的に参加する等の活動を実施してまいりましたが、加えて今後はさらに広報活動を強化してまいります。

(2) 専属ベンダーへの取組み

米国においては従来、当社グループのようなベンダーが個別の案件毎に法律事務所より受注するのが主流でしたが、昨今では企業に直接採用され、企業の専属ベンダーとなる動きが活発になってきました。それ故、一度の受注がもたらす企業との関わりはこれまで以上に深く長期的なものになると考えられる半面、新規参入はこれまで以上に難しいものとなると思われれます。この為、当社グループでは「Lit i View」とリーガルクラウドを中心としたワンストップソリューションの提案を軸に当社グループにしか成しえないプロフェッショナルサービスを提供し、今後の躍進をかけて専属ベンダーになるべく更なる取組みを積極的に行ってまいります。

(3) 技術・製品開発体制の強化

昨今多くの企業において国際訴訟における電子証拠開示（ディスカバリ）作業に関して、コスト削減強化やデータの機密性を保持するため自社対応を行おうとする場面が頻繁に見られるようになりました。しかしながら証拠データを適切に処理しながら同一性を保ち、かつ弁護士に求められる形式で提出していく事は非常に困難であり、適切に処理を行うための専用ソフトウェア導入が必要となってきました。特に最近では、人でしかできなかったレビュー（証拠閲覧）作業に関しても人工知能の研究成果を活用したプレディクティブ・コーディング技術を独自開発し、実用化しました。この傾向は日一日と急速に強まっており、変化の波にいち早く対応するため、当社グループはアジア言語解析における世界最高水準の機能を持つ電子証拠開示支援ソフトウェア「Lit i View」の機能強化に加え、情報科学（データマイニング/音声認識技術/翻訳技術など）に人間の行動を洞察・分析する行動科学（認知行動科学/犯罪学/社会学など）を取り入れた新技術を開発し、またeディスカバリ証拠開示・支援システムにおける独自の最先端技術を研究・開発する体制を強化いたします。

(4) 米国における事業体制の確立

当社グループが属するリーガルテクノロジーの業界において米国市場は世界最大の市場であり、米国市場において、当社グループがブランドを確立することはアジアを含む世界市場での競争を有利に進めるために非常に重要になります。2007年12月に米国子会社を設立し5年が経過しました。現在までに技術的優位性、地理的優位性はほぼ確立されたものの、当社の米国における知名度・ブランド力はまだまだ向上の余地があり、マーケティング、広報活動を推進しております。

(5) アジアにおける事業体制の強化

アジアにおいても国際訴訟に巻き込まれるケースが増大しております。このため、台湾および韓国に子会社を設立し、アジアでの拠点作りを積極的に行っております。特に韓国の大企業は国際的に存在感を増すとともに訴訟リスクも増大しています。一方で電子証拠開示を支援する現地ベンダーは極めて少なく当社にとっては大きなビジネス機会と捉えています。その様な中、台北とソウルにおいても継続的に国際訴訟支援セミナーを開催し、多くの現地企業からの聴講者にご参加頂き、さらに韓国企業の大型案件を継続的に獲得するなど、日本に加え、韓国や台湾での活動強化に精力的に取り組んでおります。

(6) ヨーロッパにおける事業体制の構築

訴訟や行政調査は米国のみならず、ヨーロッパにおいてもそのリスクは同様に大きくなっています。私共の顧客であるアジアの企業からのユーロ圏でのサービス提供の要望も多く、このようなニーズに対応するために、ヨーロッパでの拠点を設立いたしました。EU域内での拠点を開設することで、アジア、米国、ヨーロッパと世界を網羅したサービス提供が可能となり、このことは専属ベンダー選定に有益であると考えております。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。本株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、本項における将来に関する事項は有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

1. 事業環境に関する事項

(1) eディスカバリ事業の市場環境について

当社グループが提供するeディスカバリに関連するサービスの中で、主要なサービスであるディスカバリ（証拠開示）支援サービスにかかる市場は、2006年12月米国連邦民事訴訟規則（FRCP）の改定以降、電子データの開示に関し明文化され、その電子データ処理とその訴訟対応関連市場規模は、5,000億円以上といわれております。当社グループは、米国に拠点を置く日本、韓国、台湾のアジア企業を軸にサービスを提供しており、米国を含む主要国の経済は回復の兆しを見せておりますが、経済状況が大きく変化した場合、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制について

当社グループはeディスカバリに関連する事業を行っておりますが、現在のところ、当社グループが事業を展開するにあたり、法的な規制は受けておりません。しかしながら、当社グループは米国における訴訟制度に基づくディスカバリ（証拠開示）支援サービスを行っており、今後、米国における訴訟関係の法律、法令が変更された場合、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。また、日本国内において新たな規制法規が制定された場合に、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(3) 競合について

当社グループは日本におけるeディスカバリ専門企業の草分けとして、ノウハウや実績において他社を先行しており、技術力の高さ、情報の提供分野、独自のコンテンツによる競合他社と差別化がなされております。eディスカバリ事業を行っている企業は、現在、日本国内においては多くありませんが、今後はeディスカバリ事業が認知され、業界の市場規模が拡大することにより日本国内企業の新規参入や、eディスカバリ事業先進国である米国をはじめとする海外企業が、日本へ進出してくる可能性があります。

(4) 技術革新について

当社グループは、常にeディスカバリの先進国である米国での技術及び米国市場の動向を注視しております。しかしながら、コンピュータの技術革新を取巻く環境は、技術革新の速度と程度が著しく、またそれに基づく商品や新しいサービスも次々と提供されて、変化の激しいものになっております。このような状況において、当社グループが扱うeディスカバリ事業及び当社グループの技術ノウハウが適用できない場合、サービスの提供に影響を及ぼす可能性があり、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

2. 事業特性に関する事項

(1) 情報の管理について

当社グループの事業では、eディスカバリ事業の特性上、コンピュータの調査の際に顧客企業の重要な情報を保有することとなるため、高度な情報の管理が求められております。そのため、データ処理センターを設置し、指紋認証や入室申請書による入室管理の徹底、耐火金庫による調査データの保管、外部と隔離されたネットワークの構築等により安全な作業環境を確保しております。また、そのサービス運用において、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の国際標準規格である「ISO27001」（ISO/IEC27001:2005）、並びに国内規格である「JIS Q27001」（JIS Q 27001:2006）の認証を取得し、更新審査に合格しております。

また当社グループの全従業員との間において個人情報を含む機密情報に係る契約を締結しており、退職後も個別に同契約を締結して、個人情報を含む機密情報の漏えいの未然防止に努めております。さらに、当社グループは個人情報をも含めた重要な業務管理情報について指紋認証、ID及びパスワードによって管理すると共にインターネットを通じた外部からのアクセスによる情報流出の防止策を採用しております。

しかしながら、なんらかの事情により今後、情報の流出による問題が発生した場合、当社グループへの損害賠償請求や信用の低下等により、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(2) 事業の拡大に伴う経営管理体制の確立について

当社グループは、平成25年3月31日現在、取締役4名、監査役3名、連結ベースでの従業員149名で構成され、内部管理体制も現状に応じたものになっております。引き続き従業員の育成及び事業拡大に合わせた採用活動による人員増強などの施策を講じると共に管理業務の効率化及び組織の生産性の維持・向上に努める予定です。

しかしながら、人材の育成・増強及び管理面の強化が予定どおり進まなかった場合、又は人材が社外に流出した場合には、当社グループの組織的な業務運営に支障が生じ、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(3) 人材の確保について

当社グループでは、事業展開においては、専門的な情報技術や業務知識を有する優秀な人材を確保する事が重要です。人材需要が急増するeディスカバリ事業では、専門性を有する人材は限られております。当社グループでは、各分野の人材の中途採用と新卒者採用を進め、さらに社員教育体制の整備を進め、人材の定着を図るよう努めてまいります。

しかしながら、優秀な人材の確保が予定どおりに進まなかった場合、また既存の主要な人材が社外に流出した場合には、当社グループの経営活動に支障が生じ、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(4) 為替相場の変動について

当社グループは米国法律事務所等への販売及び役務提供に関し、日本円を価格決定のベースとした外貨建（米ドル）にて取引を行っており、本取引は今後とも継続してまいります。また、当社グループのフォレンジックツールの仕入は主に米国企業からの輸入によって行っており、今後も米国からの輸入に際しては外貨建（米ドル）の取引を継続する予定であります。このため、為替相場の変動は外貨取引の収益や財務諸表の円貨換算額に影響を与えます。また、為替相場の変動は、海外の連結子会社の収益や財務諸表を円貨換算する場合にも影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社が代理販売権を与えている契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約内容	契約期間
株式会社UBIC	株式会社フォーカシステムズ	日本	当社取扱フォレンジック関連ツール並びにフォレンジックサービスの販売委託契約	平成18年1月1日から平成20年12月31日まで以後、1年ごとの自動更新

6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、当社グループが自社開発した電子証拠開示支援ソフトウェアで「Lit i View」の機能をさらに充実したものにすべく研究を重ねております。2013年1月にリリースした新機能「Advanced Predictive Cording」は、eディスカバリ支援作業の中で最も時間とコストがかかるレビュー工程（訴訟関連文書を読覧・抽出する作業）において作業時間を大幅に短縮し、業界最高レベルの精度を実現します。すなわち、訴訟に関連する文書を早い段階で見つける事が出来るため、訴訟戦略を有利に導くことを可能にします。今後も当社グループは、アジア言語解析における世界最高水準の機能を持つ「Lit i View」の機能をさらに充実したものにして行きたいと考えております。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は24,085千円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計基準は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりです。

(2) 財政状態の分析

(資産)

総資産は、前連結会計年度末と比べて127,556千円減少し、4,755,970千円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末と比べて907,996千円減少し、2,766,407千円となりました。これは主に現金及び預金の減少1,111,226千円によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末と比べて780,440千円増加し、1,989,562千円となりました。これは主にソフトウェアの増加268,084千円及び工具器具備品の増加418,919千円によるものであります。

(負債)

負債合計は、前連結会計年度末と比べて667,242千円減少し、1,560,964千円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末と比べて717,300千円減少し、1,029,577千円となりました。これは主に未払法人税等の減少700,749千円によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末と比べて50,058千円増加し、531,387千円となりました。これは主に長期借入金の増加121,250千円によるものであります。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末と比べて539,686千円増加し、3,195,005千円となりました。これは主に、利益剰余金の増加354,850千円によるものであります。

(3) 経営成績の分析

売上高

当連結会計年度における売上高は、4,679,630千円(前期比8.8%減)となりました。

なお、各事業の状況の詳細については、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」をご参照下さい。

売上総利益

当社グループが開発した電子証拠開示(ディスカバリ)支援ソフトウェア「Lit i View」の開発及び各拠点にデータセンターの設立等に関連する減価償却費の増加により、売上総利益は2,855,494千円、売上総利益率は61.0%(前期比7.4ポイント減少)となりました。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、主に人件費や支払手数料等の増加により、1,935,030千円(前期比56.7%増)となりました。

営業利益

上記の結果、当連結会計年度の営業利益は920,463千円となりました。

営業外収益、営業外費用

為替の変動に伴う為替差益や株式公開準備費用の計上により、営業外損益(営業外収益 - 営業外費用)は、48,052千円となりました。

経常利益

上記の結果、当連結会計年度の経常利益は872,411千円となりました。

特別利益、特別損失

当連結会計年度におきましては、特別利益、特別損失を計上しておりません。

当期純利益

上記の結果から法人税等の税金、法人税等調整額と少数株主利益を差し引いた、当連結会計年度の当期純利益は500,448千円となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因の詳細につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4. 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(5) 中長期的な会社の経営戦略

今後の当社グループを取り巻く経営環境を展望すると、世界的に国際訴訟やカルテル調査、PL訴訟、知財訴訟などが引き続きグローバルに行われることが見込まれ、訴訟支援サービスの重要性は日本企業や国内外で益々高まると考えております。

当社グループは、お客様のニーズを掘り起し、先端技術を活用した新規ビジネスの創出等による収益力の維持・向上を図ります。事業全体の効率化を推進するとともに、新たな付加価値を創造していくことが不可欠と認識しております。

当社グループはワンストップソリューションを提唱し、「顧客企業の誇りを守るため」自らを改革し、お客様の企業価値向上をサポートしてまいります。

当社グループは、成長し続けるために、以下の課題に取り組んでまいります。

訴訟支援対応能力の向上

当社グループは、事業の安定化と業績の拡大体制の確立を図るため、訴訟支援対応能力の向上に努めてまいります。戦略実現への基本施策としては、世界最高水準の機能を持つ電子証拠開示支援ソフトウェア「Lit i View」のより一層の高機能化、高品質化を推し進め、最大のリーガルビジネス市場である米国を含む世界市場においてのスタンダード（世界標準）ツールになることを目指して、より高いレベルのサービス提供、マーケティングの強化を進めてまいります。また解析言語能力の向上（アジア言語やヨーロッパ言語を含む多言語）やサービスラインアップの拡大（業務・資本提携）等、当社グループの持つ高度な法的問題解決支援能力を活用したビジネスインテリジェンス支援事業への展開を図り、当社グループでの高収益化、認知度の向上と幅広い支援を行うことができるような体制作りにも努めてまいります。

海外拠点展開

当社グループは、電子証拠開示が要求される国際訴訟の中心地である米国に、案件獲得に対する営業力の強化と取引先ならびに弁護士事務所との連携の強化を目的とし、米国のワシントンDCとニューヨークに支店を開設したほか、台湾、韓国に子会社を設立し事業のグローバル展開を推進してきました。ローカル視点とグローバル視点のそれぞれの強化とその融合により、独自のグローバル戦略を一丸となって確立し、推進してまいります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資本の財源及び資金の流動性についての分析につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3. 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は1,031百万円で、その主なものはデータセンター等の設備投資と電子証拠開示支援ソフトウェアのシステム開発であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフト ウェア (千円)	ソフト ウェア 仮勘定 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
本社 (東京都港区)	日本	フォレンジック ラボ、情報関連 機器等	71,094	336,326	731,861	91,107	5,063	1,235,453	92 (-)

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3 上記以外に、本社建物(床面積 1,799.3m²)を賃借しております。
賃借料は年 84,050千円であります。
4 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

(2) 在外子会社

平成25年3月31日現在

会社名	セグメント の名称	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフト ウェア (千円)	合計 (千円)	
UBIC North America, Inc.	米国	本社 (カリフォル ニア州)	情報関連 機器等	2,459	179,540	7,259	189,258	30 (6)
UBIC Taiwan, Inc.	その他	本社 (台北市)	情報関連 機器等	2,902	35,879		38,782	6 (-)
UBIC Korea, Inc.	その他	本社 (ソウル市)	情報関連 機器等		121,037	2,712	123,749	15 (-)

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
2 上記以外に、本社建物を賃借しております。賃借料の総額は年 34,044千円であります。
3 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

平成25年3月31日現在における重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 効果
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社	本社 (東京都港区)	日本	ディスカバリー(証拠開示)機能追加ソフト開発	500,000		払込金	平成25年 4月	平成26年 3月	レビュー機能等の向上
提出会社	本社 (東京都港区)	日本	情報関連機器等	138,000		払込金	平成25年 7月	平成26年 3月	安定的なサービス提供
U B I C Korea, Inc.	本社 (韓国ソウル市)	その他	情報関連機器等	135,000		払込金	平成25年 7月	平成26年 3月	安定的なサービス提供

(注) 平成26年3月以降も每期定期的に改良を行う予定であります。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

株式の総数

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,200,000
計	7,200,000

発行済株式

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,193,136	3,441,136	東京証券取引所 (マザーズ) 米国ナスダック市場	単元株式数10株
計	3,193,136	3,441,136		

(注) 平成25年5月16日(日本時間)をもって、当社普通株式を原株式とする米国預託証券(ADR)は、米国ナスダック市場に上場しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるストックオプション

第4回新株予約権（平成21年6月23日定時株主総会決議、平成22年6月17日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	500 (注) 1	500 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20,000 (注) 1、2、3	20,000 (注) 1、2、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	391 (注) 3、4、5	391 (注) 3、4、5
新株予約権の行使期間	自 平成25年6月18日 至 平成28年6月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 391 資本組入額 196 (注) 3	発行価格 391 資本組入額 196 (注) 3
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員または従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年または会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>各新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6	(注) 6
取得条項に関する事項	(注) 7	(注) 7

- (注) 1 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等により権利を喪失した者の個数及び株式数は除外しており、新株予約権1個につき目的となる株式数は40株であります。
- 2 株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行うものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- 3 平成23年10月1日付及び平成24年4月1日付をもって普通株式1株を2株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

- 4 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 5 新株予約権発行後、時価を下回る価格で新株を発行(旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使による場合を除く。)又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。なお、「既発行株式数」とは、発行済株式の総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に読み替えるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 6 当社が、合併、吸収分割もしくは新設分割、又は株式交換もしくは株式移転をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

- 7 新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書又は株式移転の議案並びに当社が分割会社となる分割計画書又は分割契約書について、株主総会の決議(株主総会の承認が不要な会社分割の場合は取締役会の決議)がなされたときは、新株予約権は無償にて取得することができる。

新株予約権者が権利行使する前に、「新株予約権の行使」の条件に該当しなくなったため、新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償にて取得することができる。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるストックオプション

第5回新株予約権（平成22年6月25日定時株主総会決議、平成23年4月28日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,800 (注) 1	1,800 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	72,000 (注) 1、2、3	72,000 (注) 1、2、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,203 (注) 3、4、5	2,203 (注) 3、4、5
新株予約権の行使期間	自 平成26年4月29日 至 平成29年4月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,203 資本組入額 1,102 (注) 3	発行価格 2,203 資本組入額 1,102 (注) 3
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員または当社の協力者のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年または会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>各新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6	(注) 6
取得条項に関する事項	(注) 7	(注) 7

- (注) 1 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等により権利を喪失した者の個数及び株式数は除外しており、新株予約権1個につき目的となる株式数は40株であります。
- 2 株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行うものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- 3 平成23年10月1日付及び平成24年4月1日付をもって普通株式1株を2株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

- 4 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 5 新株予約権発行後、時価を下回る価格で新株を発行(旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使による場合を除く。)又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。なお、「既発行株式数」とは、発行済株式の総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に読み替えるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 6 当社が、合併、吸収分割もしくは新設分割、又は株式交換もしくは株式移転をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

- 7 新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書又は株式移転の議案並びに当社が分割会社となる分割計画書又は分割契約書について、株主総会の決議(株主総会の承認が不要な会社分割の場合は取締役会の決議)がなされたときは、新株予約権は無償にて取得することができる。

新株予約権者が権利行使する前に、「新株予約権の行使」の条件に該当しなくなったため、新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償にて取得することができる。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるストックオプション

第6回新株予約権(平成23年6月24日定時株主総会決議、平成24年6月1日取締役会決議)

区分	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,550 (注) 1	1,550 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	15,500 (注) 1、2	15,500 (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	8,096 (注) 3、4	8,096 (注) 3、4
新株予約権の行使期間	自 平成27年6月22日 至 平成30年6月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 8,096 資本組入額 4,048	発行価格 8,096 資本組入額 4,048
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員または当社の協力者のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年または会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>各新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	(注) 5
取得条項に関する事項	(注) 6	(注) 6

(注) 1 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等により権利を喪失した者の個数及び株式数は除外しており、新株予約権1個につき目的となる株式数は10株であります。

2 株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行うものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 4 新株予約権発行後、時価を下回る価格で新株を発行(旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使による場合を除く。)又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。なお、「既発行株式数」とは、発行済株式の総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に読み替えるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 5 当社が、合併、吸収分割もしくは新設分割、又は株式交換もしくは株式移転をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

- 6 新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書又は株式移転の議案並びに当社が分割会社となる分割計画書又は分割契約書について、株主総会の決議(株主総会の承認が不要な会社分割の場合は取締役会の決議)がなされたときは、新株予約権は無償にて取得することができる。

新株予約権者が権利行使する前に、「新株予約権の行使」の条件に該当しなくなったため、新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償にて取得することができる。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるストックオプション

第7回新株予約権（平成24年6月22日定時株主総会決議、平成25年5月31日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)		3,000 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)		30,000 (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)		4,684 (注) 3、4
新株予約権の行使期間		自 平成28年6月1日 至 平成31年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)		発行価格 4,684 資本組入額 2,342
新株予約権の行使の条件		<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員または当社の協力者のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年または会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>各新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項		新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		(注) 5
取得条項に関する事項		(注) 6

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、10株であります。

2 株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行うものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 4 新株予約権発行後、時価を下回る価格で新株を発行(旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使による場合を除く。)又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。なお、「既発行株式数」とは、発行済株式の総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に読み替えるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 5 当社が、合併、吸収分割もしくは新設分割、又は株式交換もしくは株式移転をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

- 6 新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書又は株式移転の議案並びに当社が分割会社となる分割計画書又は分割契約書について、株主総会の決議(株主総会の承認が不要な会社分割の場合は取締役会の決議)がなされたときは、新株予約権は無償にて取得することができる。

新株予約権者が権利行使する前に、「新株予約権の行使」の条件に該当しなくなったため、新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償にて取得することができる。

会社法第238条及び第240条の規定に基づき発行する新株予約権

第8回新株予約権（平成25年5月16日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)		44,000 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)		8,800 (注) 1、2、3
新株予約権の行使時の払込金額		50.28米ドル (注) 4、5
新株予約権の行使期間		自平成26年5月16日 至平成30年5月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額		発行価格 440米ドル 資本組入額 220米ドル
新株予約権の行使の条件		
新株予約権の譲渡に関する事項		新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		
取得条項に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1/5株であります。

- 2 株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行うものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 3 合併又は会社分割を行う等、新株予約権の目的たる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、合併又は会社分割の条件等を勘案して定められる調整比率を用いて、次の算式により必要な範囲で新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行うものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{調整比率}$$

- 4 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる0.01米ドル未満の端数はこれを切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 5 新株予約権発行後、当社が合併又は会社分割を行う等、払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、合併又は会社分割の条件等を勘案して定められる調整比率を用いて、次の算式により必要な範囲で払込金額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる0.01米ドル未満の端数はこれを切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{調整比率}}$$

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日 (注)1	17,000	569,000	4,250	449,443	4,250	251,193
平成21年8月20日 (注)2		569,000		449,443	70,000	181,193
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日 (注)3	12,000	581,000	3,000	452,443	3,000	184,193
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日 (注)4	76,718	657,718	44,400	496,843	44,400	228,593
平成23年10月1日 (注)5	657,718	1,315,436		496,843		228,593
平成24年2月28日 (注)6	140,575	1,456,011	52,800	549,643	52,800	281,393
平成24年4月1日 (注)7	1,456,011	2,912,022		549,643		281,393
平成24年5月16日 (注)8	281,114	3,193,136	53,350	602,993	53,350	334,743
平成25年5月21日 (注)9	220,000	3,413,136	439,224	1,042,218	439,224	773,968
平成25年6月7日 (注)10	28,000	3,441,136	53,140	1,095,358	53,140	827,108

(注) 1 新株予約権の行使により発行済株式総数が17,000株、資本金が4,250千円及び資本準備金が4,250千円増加しております。

2 欠損填補のため資本準備金の取崩し

資本準備金取崩額 70,000千円

欠損填補額 14,290千円

3 新株予約権の行使により発行済株式総数が12,000株、資本金が3,000千円及び資本準備金が3,000千円増加しております。

4 新株予約権の行使により発行済株式総数が25,600株、資本金が6,400千円及び資本準備金が6,400千円、転換社債型新株予約権の行使により発行済株式総数が51,118株、資本金が38,000千円及び資本準備金が38,000千円増加しております。

5 株式分割により発行済株式総数が657,718株増加しております。

6 転換社債型新株予約権の行使により発行済株式総数が140,575株、資本金が52,800千円及び資本準備金が52,800千円増加しております。

7 株式分割により発行済株式総数が1,456,011株増加しております。

8 転換社債型新株予約権の行使により発行済株式総数が281,114株、資本金が53,350千円及び資本準備金が53,350千円増加しております。

9 普通株式を原株とする米国預託証券の募集において、オーバーアロットメントの対象となる部分以外に係る米国預託証券の払込みにより、発行済株式総数が220,000株、資本金が439,224千円及び資本準備金が439,224千円増加しております。

10 普通株式を原株とする米国預託証券の募集において、オーバーアロットメントの対象となる部分に係る米国預託証券の払込みにより、発行済株式総数が28,000株、資本金が53,140千円及び資本準備金が53,140千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数10株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	4	27	51	30	6	8,131	8,249	
所有株式数(単元)	0	28,112	13,801	31,715	18,171	98	227,380	319,277	366
所有株式数の割合(%)	0	8.80	4.32	9.93	5.69	0.03	71.22	100.00	

(注) 自己株式 56株は、「単元未満株式の状況」に含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
守本 正宏	東京都港区	692,040	21.67
株式会社フォーカスシステムズ	東京都品川区東五反田2丁目7-8	298,472	9.34
池上 成朝	東京都港区	272,240	8.52
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	180,930	5.66
林 純一	東京都墨田区	66,000	2.06
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	61,180	1.91
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決裁営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4-16-13)	45,000	1.40
神林 忠弘	新潟県新潟市中央区	42,800	1.34
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	38,190	1.19
マネックス証券株式会社	東京都千代田区麹町2丁目4-1 麹町大通りビル13階	29,752	0.93
計		1,726,604	54.0

(8) 【議決権の状況】

発行済株式

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 50		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,192,770	319,277	
単元未満株式	普通株式 316		
発行済株式総数	3,193,136		
総株主の議決権		319,277	

自己株式等

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社UBIC	東京都港区港南2-12-23 明産高浜ビル7F	50		50	0.00
計		50		50	0.00

(注) 6株は単元未満株式であるため、上記には含まれておりません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度の概要は次のとおりであります。

1) 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるストックオプション

第4回新株予約権(平成21年6月23日定時株主総会決議、平成22年6月17日取締役会決議)

決議年月日	平成21年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役1名、当社子会社取締役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
取得条項に関する事項	同上

第5回新株予約権(平成22年6月25日定時株主総会決議、平成23年4月28日取締役会決議)

決議年月日	平成22年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員5名、当社子会社取締役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
取得条項に関する事項	同上

第 6 回新株予約権(平成23年 6 月24日定時株主総会決議、平成24年 6 月 1 日取締役会決議)

決議年月日	平成23年 6 月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 名、監査役 2 名、執行役員及び従業員 5 名、当社子会社取締役 1 名、従業員 6 名、当社の協力者 6 名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
取得条項に関する事項	同上

第 7 回新株予約権(平成24年 6 月22日定時株主総会決議、平成25年 5 月31日取締役会決議)

決議年月日	平成24年 6 月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員 5 名、当社従業員17名、当社子会社従業員25名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
取得条項に関する事項	同上

第9回新株予約権(平成25年6月25日定時株主総会決議)

決議年月日	平成25年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役、監査役、執行役員及び従業員、当社子会社取締役及び従業員並びに当社の協力者(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	20,000株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権と引き換えに払い込みは要しない。
新株予約権の行使期間	割当日の翌日から3年を経過した日を始期としてその後3年間とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員または当社の協力者のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年または会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。 新株予約権の相続はこれを認めない。 新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)
取得条項に関する事項	(注3)

- (注) 1 詳細につきましては、この有価証券報告書提出日以降、取締役会において決議される予定であります。
- 2 当社が、合併、吸収分割もしくは新設分割、又は株式交換もしくは株式移転をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。
- 3 新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件
当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書又は株式移転の議案並びに当社が分割会社となる分割計画書又は分割契約書について、株主総会の決議(株主総会の承認が不要な会社分割の場合は取締役会の決議)がなされたときは、新株予約権は無償にて取得することができる。
新株予約権者が権利行使する前に、「新株予約権の行使」の条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償にて取得することができる。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	56		56	

(注) 当期間における保有自己株式には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

株主に対する利益還元は、当社グループ経営の重要課題のひとつと位置付けた上で、財務体質の強化と積極的な事業展開と経営基盤の強化に必要な内部留保の充実に努めつつ、業績に応じた配当を継続的に行う事を基本方針としております。当期におきましては、新技術の製品化、米国及びアジアでの事業体制の強化により、レビューサービスの売上は減少したものの、それ以外の業績は堅調に推移した結果、平成25年度3月期の期末配当を1株当たり50円とさせていただきます。

また、次期の1株当たりの配当金につきましては、期末配当金として1株当たり50円とさせていただく予定であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年6月25日 定時株主総会決議	159,654	50

4 【株価の推移】

(1) 最近5年間の事業年度別最高・最低株価

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	9,200	2,650	11,950	39,760 1 19,880 2 9,940	9,350
最低(円)	1,142	1,401	404	6,500 1 3,250 2 1,625	3,720

- (注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。
2. 1印は、株式分割(平成23年10月1日付で1株を2株に分割)による権利落後の株価であります。
3. 2印は、株式分割(平成24年4月1日付で1株を2株に分割)による権利落後の株価であります。

(2) 最近6月間の月別最高・最低株価

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	6,970	8,320	6,920	6,660	6,170	5,620
最低(円)	5,640	6,270	5,540	5,780	3,720	4,185

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	最高経営 責 任者	守 本 正 宏	昭和41年4月6日生	平成元年3月 海上自衛隊任官 平成7年4月 アプライドマテリアルズジャパン ㈱入社 平成15年8月 当社設立 当社代表取締役社長(現任) 平成19年12月 UBIC North America, Inc. 代表取締役社長 平成20年6月 UBIC North America, Inc. 代表取締役会長 平成23年3月 UBIC North America, Inc. 代表取締役会長兼CEO(現任)	(注) 3	692,040
取締役 副社長	北米事業 開 発担当	池 上 成 朝	昭和47年6月4日生	平成8年4月 アプライドマテリアルズジャパン ㈱入社 平成15年12月 当社取締役 平成19年11月 当社取締役副社長(現任) 平成20年2月 UBIC North America, Inc. 代表取締役社長(現任) 平成23年11月 UBIC Taiwan, Inc. 代表取締役社長(現任)	(注) 3	272,240
取締役		舟 橋 信 (注) 1	昭和20年12月28日生	昭和43年4月 警察庁入庁 平成11年3月 警察庁技術審議官 平成13年3月 ㈱ユー・エス・イー特別顧問 平成15年4月 N T T データクリエイション ㈱(現㈱N T T データアイ)入社 平成15年6月 同社取締役 平成19年6月 同社取締役執行役員 平成20年6月 同社顧問 平成20年6月 当社取締役(現任) 平成23年6月 ㈱セキュリティ工学研究所 取締役(現任)	(注) 3	0
取締役		桐 澤 寛 興 (注) 1	昭和41年7月31日生	平成3年4月 ㈱福井地所入社 平成8年8月 戸田譲三税理士事務所入所 平成12年4月 ㈱アニモ入社 平成16年2月 桐澤寛興税理士事務所設立 所長(現任) 平成17年8月 当社監査役 平成18年5月 ㈱アーティセル・システムズ 監査役(現任) 平成20年10月 ㈱マネージメントファーム 代表取締役(現任) 平成22年6月 当社取締役(現任)	(注) 3	8,160

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		須藤 邦博 (注) 2	昭和20年 8月14日生	昭和44年12月 平成14年 7月 平成17年10月 平成19年 3月 平成19年 8月 平成19年10月 平成23年 4月	日本ビクター(株)入社 ビクターレジャーシステム(株) 取締役管理部長 ビクターレジャーシステム(株)顧問 (株)エクシング 顧問 (株)アクアキャスト入社 同社 取締役管理本部長 当社監査役(現任)	(注) 5	0
監査役		安本 隆晴 (注) 2	昭和29年 3月10日生	昭和53年11月 昭和57年 8月 平成 4年 4月 平成 5年11月 平成13年 8月 平成15年 6月 平成22年 6月	監査法人朝日会計社 (現有限責任あずさ監査法人)入社 公認会計士登録 安本公認会計士事務所所長(現任) (株)ファーストリテイリング 監査役(現任) アスクール(株) 監査役(現任) (株)リンク・インターナショナル (現 (株)リンク・セオリー・ジャパン)監査役(現任) 当社監査役(現任)	(注) 4	400
監査役		高井 健? (注) 2	昭和20年 4月28日生	昭和45年 4月 昭和51年 4月 昭和56年 4月 昭和58年 4月 平成11年10月 平成14年 6月 平成16年 6月 平成16年11月 平成19年 6月 平成19年10月 平成24年 6月	株式会社日立製作所入社 国連事務局勤務 最高裁判所司法研修所入所 弁護士登録 高石・高井法律事務所パートナー 高井法律事務所代表(現任) イー・アンド・アイシステム株式会社(現株式会社ラック) 監査役 株式会社リンク・セオリー・ホールディングス(現株式会社リンク・セオリー・ジャパン) 監査役 イー・アクセス株式会社取締役 ラック・ホールディングス株式会社(現株式会社ラック) 監査役 当社監査役(現任)	(注) 6	0
計							972,840

- (注) 1 取締役舟橋信氏及び桐澤寛興氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役須藤邦博氏、安本隆晴氏及び高井健? 氏は、社外監査役であります。
- 3 平成24年 6月22日開催の定時株主総会で選任されており、その任期は選任後 2年以内に終了する事業年度に係る平成26年 6月開催予定の定時株主総会終結時までであります。
- 4 平成22年 6月25日開催の定時株主総会で選任されており、その任期は選任後 4年以内に終了する事業年度に係る平成26年 6月開催予定の定時株主総会終結時までであります。
- 5 平成22年 6月25日開催の定時株主総会で選任された前任の監査役より任期を引継いでおり、その任期は選任後 4年以内に終了する事業年度に係る平成26年 6月開催予定の定時株主総会終結時までであります。
- 6 平成24年 6月22日開催の定時株主総会で選任されており、その任期は選任後 4年以内に終了する事業年度に係る平成28年 6月開催予定の定時株主総会終結時までであります。
- 7 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、また、能力主義に基づく積極的な人材の登用のため、執行役員制度を導入しております。
執行役員は、管理本部長石井静太郎、技師長(リーガルテクノロジー担当)野崎周作、T P S 部部長白井喜勝、テクノロジー部部長武田秀樹及びGlobal Operations大澤智で構成されております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループの経営理念の根幹は「リーガルハイテクノロジーを通じて企業の誇りを守りたい」であります。この理念の実現に向けて、成長の基礎を固め、収益向上にグループの力を結集します。「コンピュータフォレンジックの世界的リーディングカンパニーとしての地位確立」、「コンピュータフォレンジックを中心とした総合リーガルサービス体制の確立」、「わが国におけるリーガルハイテクノロジー市場の開拓」を基本方針とし、ステークホルダーの満足度を最大限に高める経営を進めてまいります。この基本方針のもと、経営の透明性の向上と充実したコーポレート・ガバナンスが機能する組織体制を構築しております。

企業統治の体制

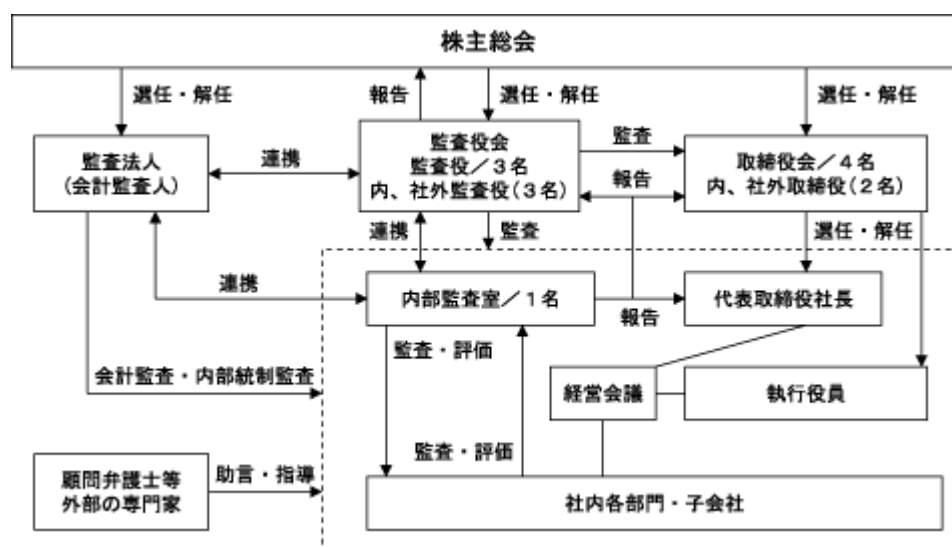
イ. 企業統治の体制の概要

当社は監査役会設置会社であり、提出日現在において取締役4名(うち社外取締役2名)、監査役3名(うち社外監査役3名)で構成されております。毎月1回定時取締役会が開催され、重要事項はすべて付議され、業務執行状況についても随時報告されております。また、重要な議案が生じた時に必要に応じて臨時取締役会を機動的に開催できる体制を整えております。会社の経営上の重要事項の意思決定及び業務執行の監督機関として、経営の妥当性、効率性及び公正性等について適宜検討し、法令及び定款に定められた事項並びに重要な業務に関する事項を決議しております。

また、当社は取締役の業務執行体制の充実と効率化を図るため、執行役員制度を採用しております。各部門を直接指揮・監督する執行役員は取締役会において選任され、取締役会が定めた責務を遂行致します。

監査役会は毎月1回定期的に、必要に応じて臨時に開催されており、監査役は取締役会及び経営会議等の重要な会議に出席し、取締役の職務執行を十分に監視できる体制となっております。

当社の企業統治体制は下図のとおりであります。



ロ. 内部統制システムの整備状況

- (a) 取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制
「コンプライアンス・マニュアル」を定め、取締役及び使用人の行動規範とする。
取締役は職務の執行状況を取締役に報告するとともに、他の取締役の職務の執行状況を相互に監視、監督する。
取締役の職務の執行状況は「監査役会規則」に基づき、監査役の監査を受ける。
内部監査室がコンプライアンスの遵守状況等を監査する。
取締役及び使用人のコンプライアンス違反行為を直接通報する制度を設ける。
- (b) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役会の議事録等、取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、保存・管理する。
取締役及び監査役は、常時、取締役の職務執行に係る情報についての記録又は電磁媒体を閲覧することができる。
- (c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
各部門所管業務に付随するリスクについては、それぞれの担当部門にて管理する。
組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応はリスク管理委員会が行う。
新たに生じたリスクへの対応については、取締役会において速やかに対応を図る。
- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
毎月1回開催の定例取締役会に加え、必要に応じ臨時取締役会を開催する。
経営会議を設け、取締役会付議事項の事前審議等を行う。
取締役は経営計画の達成に向けて職務を遂行し、各部門の業績・業務報告と改善策は適宜取締役会に報告され、審議される。
- (e) 企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社のグループ会社に対しても、法令の遵守及び業務の適正と効率性を確保するための諸規程の整備とシステムの構築を行なっていく。
当社と当社グループ会社との取引及び当社グループに属する全ての会社間の取引は、いずれも、各会社の利益が最大化するように行っていく。
取締役は、その職務内容に従い、当社のグループに属する会社が適正かつ効率的な経営を行うように指導していく。
内部監査室はグループ会社に対しても、業務全般にわたる内部監査を実施する。
監査役はグループ会社に対しても、業務執行状況等を監視、監査する。
- (f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査役が全うできるように適切に対応する。
- (g) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
当該使用人を置くこととなった場合には、当該使用人の任命、異動、評価、懲戒については、監査役の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保する。

(h) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

取締役及び使用人は監査役に対して、法定の事項のほか、次の事項を遅滞なく報告する。

当社の業務に重大な影響を及ぼす事項

内部監査室が行う内部監査の結果

内部統制室が行う内部統制評価の結果

内部通報制度による通報の状況

(i) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の半数以上は社外監査役とし、対外的な透明性を確保する。

監査役は、取締役との意見交換を定期的に行い、監査上の重要課題等について意見交換を行う。

監査役は、内部監査室、会計監査人との定期的な情報交換を行い、連携して監査の実効性を確保する。

監査役は、必要に応じて内部監査室に調査を求めることができる。

(j) 財務報告の適正性と信頼性を確保するための体制

当社は、グループの財務報告の適正性と信頼性を確保するために「経理規程」等関係規程類の一層の整備を進めるとともに、「財務報告に係る内部統制の基本方針書」を定め、これに基づき内部統制の整備及び運用を継続的に実施すると共に、その有効性を定期的に評価していく。

(k) 反社会的勢力排除に向けた体制

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、これらの者に対して毅然とした態度で対応することを「コンプライアンス・マニュアル」の基本原則等に定め、徹底していく。

内部監査、監査役監査の状況

当社の内部監査に関しては、内部監査室が実施しております。また、監査役監査につきましては、常勤監査役1名、監査役2名の計3名(すべて社外監査役)が実施しております。内部監査室と監査役は連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務を遂行しております。

監査役及び会計監査人の相互連携については、監査の独立性と適正性を監視しながら、定期的に行われる業務報告等を含め、必要に応じて情報交換会を開催することで連携を図り、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

社外取締役及び社外監査役の状況

イ．社外取締役及び社外監査役との関係

当社と社外取締役及び社外監査役の間には、取引等の利害関係はありません。

ロ．社外取締役及び社外監査役の選任理由

当社において社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、選任にあたっては証券取引所の独立役員に関する判断基準を参考にしております。

(a) 社外取締役舟橋信氏につきましては、元警察庁技術審議官としての豊富な経験と高い見識を当社経営に活かしていただくため、選任をしております。

(b) 社外取締役桐澤寛興氏は、税理士の資格を有しており、主に専門的見地から経験と見識を当社経営に活かしていただくため、選任をしております。また、当社が報酬を支払っているコンサルタント等の専門家ならびに主要株主等ではありませんので一般株主利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。

- (c) 社外監査役須藤邦博氏は、総務経理及び経営管理の知識が豊富であり、長年の経験と幅広い見識を当社経営に対し監査機能を発揮していただくため、選任をしております。また、当社が報酬を支払っているコンサルタント等の専門家ならびに主要株主等ではありませんので、利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。
- (d) 社外監査役安本隆晴氏は、公認会計士の資格を有しており、専門的見地から当社経営に対し監査機能を発揮していただくため、選任をしております。また、当社が報酬を支払っているコンサルタント等の専門家ならびに主要株主等ではありませんので一般株主利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。
- (e) 社外監査役高井健一氏は、弁護士の資格を有しており、専門的見地から当社経営に対し監査機能を発揮していただくため、選任をしております。また、当社が報酬を支払っているコンサルタント等の専門家ならびに主要株主等ではありませんので一般株主利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。

八．責任限定契約の内容

当社は、社外取締役及び社外監査役との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、責任の原因となった職務の遂行について、善意かつ重大な過失がないときに限られます。

顧問弁護士・会計監査の状況

当社は、当事業年度において安富潔弁護士及び出澤秀二弁護士と顧問契約を締結しており、必要に応じて法律面における経営上の問題が起きないように助言、指導を受けております。

会計監査人による監査は、当社と会社法監査及び金融商品取引法監査について監査契約を締結している新日本有限責任監査法人が監査業務を実施しております。なお、当期において監査業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務にかかる補助者の構成については以下のとおりです。

・業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 矢内 訓光

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 田中 卓也

・監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士 7名

米国公認会計士 9名

その他 15名

役員報酬の内容

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	82,810	81,450	1,360			2
監査役 (社外監査役を除く)	1,600	1,600				1
社外役員	34,795	30,060	4,735			5

(注) 報酬等の総額には、当事業年度内に退任した監査役1名が含まれております。

ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．役員の報酬等の額の決定に関わる基本方針

役員の報酬については、株主総会の決議により取締役及び監査役のそれぞれの報酬の限度額を決議しております。役員個人の報酬額は、取締役については取締役会において、監査役については監査役会において決定しております。

平成24年6月22日開催の臨時株主総会において決議された限度額は以下のとおりであります。

取締役の報酬限度額(年額) 350,000千円以内

平成19年2月6日開催の臨時株主総会において決議された限度額は以下のとおりであります。

監査役の報酬限度額(年額) 80,000千円以内

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 2銘柄

貸借対照表計上額の合計額 266,864千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社 フォーカスシステムズ	450,000	273,600	ソフトウェア開発、及び販売の強化

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社 フォーカスシステムズ	450,000	266,850	ソフトウェア開発、及び販売の強化

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式

該当する投資株式は保有しておりません。

取締役の定数及び取締役選解任決議要件

取締役については、取締役の定数を10名以内と定款に定めています。また、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもっておこなう旨、またその決議は累積投票によらない旨を定款に定めています。なお、取締役の解任については、会社法と異なる別段の定めはありません。

取締役会において決議することができる株主総会決議事項

- イ．当社は、株主への利益還元を機動的に行うことを目的として、取締役会の決議により毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当を行うことができる旨定款に定めております。
- ロ．当社は、資本政策の遂行にあたって必要に応じて機動的に自己株式を取得できるようにすることを目的として、会社法第165条2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得できる旨定款に定めております。
- ハ．当社は、取締役及び監査役が期待される職務を適切に行えるようにすることを目的として、会社法第426条1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。なお、当社と、会計監査人 新日本有限責任監査法人が締結している個別の責任限定契約はございませんが、当社定款において会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、会計監査人の当会社に対する損害賠償請求を、法令が定める範囲で免除することができる旨の定めをしております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	29,850		135,810	1,918
連結子会社				
計	29,850		135,810	1,918

(注) 当連結会計年度は、上記以外に前連結会計年度の監査に係る追加報酬3,500千円を前任監査人である有限責任 あずさ監査法人に支払っております。

(前連結会計年度)

会社法及び金融商品取引法に基づく監査報酬 29,850千円

(当連結会計年度)

会社法及び金融商品取引法に基づく監査報酬(注) 62,390千円

米国基準に基づく監査報酬 73,420千円

(注) 会社法及び金融商品取引法に基づく監査報酬は、平成25年6月19日に締結した追加報酬2,390千円が含まれております。

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社は監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）であるIT全般統制の支援業務及び移転価格に係る税務アドバイスを委託し、その対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬を決定するにあたり、監査公認会計士等より提示される監査計画の内容をもとに、監査工数などの妥当性を勘案、協議し、会社法第399条第1項に定めのとおり、代表取締役が監査役会の同意を得た上で、決定することとしております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査人は次の通り異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度 有限責任 あずさ監査法人

当連結会計年度及び当事業年度 新日本有限責任監査法人

(1) 異動に係る監査公認会計士等

新日本有限責任監査法人

有限責任 あずさ監査法人

(2) 異動の年月日

平成24年6月22日(第9回定時株主総会開催日)

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士となった年月日

平成23年6月24日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

平成24年6月22日開催の第9回定時株主総会終結をもって任期満了となることに伴う異動であります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,411,232	1,300,006
受取手形及び売掛金	1,016,532	1,170,614
商品	188	235
貯蔵品	4,449	1,969
繰延税金資産	83,940	53,632
その他	165,896	239,950
貸倒引当金	7,835	-
流動資産合計	3,674,404	2,766,407
固定資産		
有形固定資産		
建物	108,465	111,620
減価償却累計額	26,018	35,164
建物（純額）	82,447	76,456
工具、器具及び備品	429,992	971,414
減価償却累計額	2 176,128	2 298,630
工具、器具及び備品（純額）	253,864	672,783
有形固定資産合計	336,311	749,239
無形固定資産		
ソフトウェア	473,749	741,833
その他	11,897	96,170
無形固定資産合計	485,647	838,004
投資その他の資産		
投資有価証券	1 273,614	1 266,864
差入保証金	89,038	99,081
破産更生債権等	4,982	-
その他	24,510	36,372
貸倒引当金	4,982	-
投資その他の資産合計	387,163	402,318
固定資産合計	1,209,122	1,989,562
資産合計	4,883,526	4,755,970

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	59,377	81,960
短期借入金	62,500	-
1年内返済予定の長期借入金	1, 3 143,750	1, 3 184,999
未払金	380,412	424,218
未払法人税等	839,555	138,806
賞与引当金	72,611	78,695
その他	188,670	120,897
流動負債合計	1,746,877	1,029,577
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	106,700	-
長期借入金	1, 3 316,250	1, 3 437,500
繰延税金負債	15,926	56,449
退職給付引当金	9,776	10,909
資産除去債務	17,141	17,356
その他	15,534	9,172
固定負債合計	481,329	531,387
負債合計	2,228,206	1,560,964
純資産の部		
株主資本		
資本金	549,643	602,993
資本剰余金	337,103	390,453
利益剰余金	1,569,661	1,924,512
自己株式	26	26
株主資本合計	2,456,382	2,917,932
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	145,553	141,209
為替換算調整勘定	8,257	17,303
その他の包括利益累計額合計	137,296	158,512
新株予約権	49,622	102,051
少数株主持分	12,018	16,508
純資産合計	2,655,319	3,195,005
負債純資産合計	4,883,526	4,755,970

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
売上高	5,132,849	4,679,630
売上原価	1,621,766	1,824,136
売上総利益	3,511,082	2,855,494
販売費及び一般管理費	1, 2 1,234,801	1, 2 1,935,030
営業利益	2,276,281	920,463
営業外収益		
受取利息	299	807
受取配当金	4,500	4,500
為替差益	10,293	163,918
受取補償金	2,112	-
その他	2,065	1,717
営業外収益合計	19,271	170,943
営業外費用		
支払利息	7,971	10,711
株式公開準備費用	-	192,107
事務所移転費用	1,147	-
その他	190	16,176
営業外費用合計	9,309	218,995
経常利益	2,286,243	872,411
税金等調整前当期純利益	2,286,243	872,411
法人税、住民税及び事業税	1,009,983	296,856
法人税等調整額	31,764	70,615
法人税等合計	978,219	367,471
少数株主損益調整前当期純利益	1,308,024	504,939
少数株主利益	2,951	4,490
当期純利益	1,305,073	500,448

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,308,024	504,939
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	32,796	4,344
為替換算調整勘定	4,994	25,560
その他の包括利益合計	37,791	21,216
包括利益	1,345,815	526,155
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,342,864	521,665
少数株主に係る包括利益	2,951	4,490

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	496,843	549,643
当期変動額		
新株の発行	52,800	53,350
当期変動額合計	52,800	53,350
当期末残高	549,643	602,993
資本剰余金		
当期首残高	284,303	337,103
当期変動額		
新株の発行	52,800	53,350
当期変動額合計	52,800	53,350
当期末残高	337,103	390,453
利益剰余金		
当期首残高	284,319	1,569,661
当期変動額		
剰余金の配当	19,731	145,598
当期純利益	1,305,073	500,448
当期変動額合計	1,285,341	354,850
当期末残高	1,569,661	1,924,512
自己株式		
当期首残高	26	26
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	26	26
株主資本合計		
当期首残高	1,065,440	2,456,382
当期変動額		
新株の発行	105,600	106,700
剰余金の配当	19,731	145,598
当期純利益	1,305,073	500,448
当期変動額合計	1,390,941	461,550
当期末残高	2,456,382	2,917,932

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	112,756	145,553
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	32,796	4,344
当期変動額合計	32,796	4,344
当期末残高	145,553	141,209
為替換算調整勘定		
当期首残高	13,252	8,257
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,994	25,560
当期変動額合計	4,994	25,560
当期末残高	8,257	17,303
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	99,504	137,296
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	37,791	21,216
当期変動額合計	37,791	21,216
当期末残高	137,296	158,512
新株予約権		
当期首残高	1,133	49,622
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	48,489	52,428
当期変動額合計	48,489	52,428
当期末残高	49,622	102,051
少数株主持分		
当期首残高	7,067	12,018
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,951	4,490
当期変動額合計	4,951	4,490
当期末残高	12,018	16,508
純資産合計		
当期首残高	1,173,145	2,655,319
当期変動額		
新株の発行	105,600	106,700
剰余金の配当	19,731	145,598
当期純利益	1,305,073	500,448
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	91,231	78,135
当期変動額合計	1,482,173	539,686
当期末残高	2,655,319	3,195,005

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,286,243	872,411
減価償却費	155,310	291,072
株式公開準備費用	-	192,107
退職給付引当金の増減額（ は減少）	2,546	1,108
賞与引当金の増減額（ は減少）	56,530	2,483
貸倒引当金の増減額（ は減少）	5,294	12,846
受取利息及び受取配当金	4,799	5,307
支払利息	7,971	10,711
為替差損益（ は益）	7,394	170,949
売上債権の増減額（ は増加）	61,374	66,779
たな卸資産の増減額（ は増加）	3,909	2,554
仕入債務の増減額（ は減少）	13,660	21,198
未払金の増減額（ は減少）	132,663	110,198
その他	76,290	115,563
小計	2,621,124	1,132,399
利息及び配当金の受取額	4,799	5,307
利息の支払額	6,871	10,711
法人税等の支払額	544,560	1,002,513
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,074,491	124,482
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	100,819
有形固定資産の取得による支出	242,607	514,276
無形固定資産の取得による支出	277,617	517,607
差入保証金の差入による支出	36,387	13,456
その他	-	6,973
投資活動によるキャッシュ・フロー	556,612	1,139,185
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	62,500	62,500
長期借入れによる収入	350,000	350,000
長期借入金の返済による支出	141,700	187,499
配当金の支払額	19,731	145,598
株式公開準備費用の支払額	-	218,685
少数株主からの払込みによる収入	2,000	-
その他	34,411	18,288
財務活動によるキャッシュ・フロー	218,657	282,572
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,443	82,113
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,735,092	1,215,162
現金及び現金同等物の期首残高	675,211	2,410,304
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,410,304	1 1,195,142

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

前連結会計年度の連結子会社はUBIC North America, Inc.、Payment Card Forensics(株)、(株)UBICリスクコンサルティング、UBIC Korea, Inc.及びUBIC Taiwan, Inc.の5社でしたが、当連結会計年度において(株)UBICパテントパートナーズを新たに設立したため、連結の範囲に含めており、当連結会計年度の連結子会社は6社となっております。

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数

該当する会社はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

該当する会社はありません。

3. 連結子会社の決算日に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

ロ デリバティブ

時価法によっております。

ハ たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

商品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	5～15年
工具、器具及び備品	4～20年

ロ 無形固定資産(リース資産除く)

定額法によっております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理をしております。

(4) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充当するため、支給見込額に基づく当連結会計年度費用負担額を計上しております。

ハ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額(簡便法)に基づき計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため特例処理によっております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....金利スワップ

ヘッジ対象.....借入金の利息

ハ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で実需に基づくものを対象に行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため決算日における有効性の評価を省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なり
スクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

イ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び一部の連結子会社は、有形固定資産の減価償却方法について、従来、定率法を採用して
おりましたが、当連結会計年度より、定額法に変更しております。

当社は当連結会計年度に、主力事業の国際訴訟支援事業において、有形固定資産を安定的に稼働
させるホスティング・サービスやクラウド・サービスを含むワンストップ・ソリューションの拡大を目的
とした設備投資を実施しております。その結果、当社及び連結子会社の有形固定資産の稼働は今後安
定的に稼働することとなるため、有形固定資産の減価償却方法を定額法に変更することが、固定資産の使
用実態をより適切に反映するものと判断するに至りました。

この変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期
純利益はそれぞれ67,235千円増加しております。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供されている資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

担保に供されている資産

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券	273,600千円	266,850千円

担保付債務

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
長期借入金	260,000千円	272,500千円
(うち、長期借入金)	141,250千円	187,500千円
(うち、1年内返済予定の長期借入金)	118,750千円	84,999千円

2. 減価償却累計額に含まれる減損損失累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
減損損失累計額	2,309千円	2,309千円

3. 当社は、運転資金、設備投資資金及び開発資金の効率的な調達のため、取引銀行と当座貸越契約及びシンジケートローン契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
当座貸越極度額及びシンジケートローン契約総額	750,000千円	1,750,000千円
借入実行残高	350,000千円	700,000千円
差引額	400,000千円	1,050,000千円

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
役員報酬	135,029千円	113,110千円
給料及び手当	265,418千円	517,502千円
貸倒引当金繰入額	698千円	17,668千円
賞与引当金繰入額	44,859千円	56,560千円
減価償却費	8,989千円	28,186千円
支払手数料	316,770千円	557,350千円
業務委託料	67,573千円	84,177千円

2. 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
研究開発費	12,288千円	24,085千円

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
当期発生額	50,400千円	6,750千円
組替調整額	千円	千円
税効果調整前	50,400千円	6,750千円
税効果額	17,603千円	2,406千円
その他有価証券評価差額金	32,796千円	4,344千円

為替換算調整勘定

当期発生額	4,994千円	25,560千円
その他の包括利益合計	37,791千円	21,216千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1,2	657,718	798,293		1,456,011
合計	657,718	798,293		1,456,011
自己株式				
普通株式(注)3	14	14		28
合計	14	14		28

(注) 1. 株式分割により、発行済株式の総数が657,718株増加しております。

2. 転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使により、発行済株式の総数が140,575株増加しております。

3. 普通株式の自己株式の株式数の増加14株は、株式分割による増加分であります。

2. 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	第4回ストック・オプションとしての新株予約権						2,493
	第5回ストック・オプションとしての新株予約権						47,128
合計							49,622

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	19,731	30.00	平成23年3月31日	平成23年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	145,598	100.00	平成24年3月31日	平成24年6月25日

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1,2	1,456,011	1,737,125		3,193,136
合計	1,456,011	1,737,125		3,193,136
自己株式				
普通株式(注)3	28	28		56
合計	28	28		56

(注) 1. 株式分割により、発行済株式の総数が1,456,011株増加しております。

2. 転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使により、発行済株式の総数が281,114株増加しております。

3. 普通株式の自己株式の株式数の増加28株は、株式分割による増加分であります。

2. 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	第4回ストック・オプションとしての新株予約権					3,855	
	第5回ストック・オプションとしての新株予約権					77,232	
	第6回ストック・オプションとしての新株予約権					20,964	
合計						102,051	

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	145,598	100.00	平成24年3月31日	平成24年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	159,654	50.00	平成25年3月31日	平成25年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	2,411,232千円	1,300,006千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	千円	100,819千円
別段預金	928千円	3,931千円
その他	千円	113千円
現金及び現金同等物	2,410,304千円	1,195,142千円

2. 重要な非資金取引の内容

転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
新株予約権の行使による 資本金増加額	52,800千円	53,350千円
新株予約権の行使による 資本準備金増加額	52,800千円	53,350千円
新株予約権に行使による 転換社債型新株予約権付社債の減少額	105,600千円	106,700千円

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動に晒されております。

営業債務である買掛金、未払金は、1年以内の支払期日であります。

借入金及び転換社債型新株予約権付社債は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。長期借入金の償還日は連結決算日後、最長で3.5年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (5)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は売掛債権管理規程に従い、営業債権等について各部門における管理担当が、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、毎月入金状況について報告書を回付し、取引先への連絡を行っております。連結子会社についても、当社の売掛債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直ししております。デリバティブ取引の執行・管理については、目的、範囲、管理体制、リスク管理方法を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を相応の水準に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注)2参照）。

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,411,232	2,411,232	
(2) 売掛金	1,016,532	1,016,532	
(3) 投資有価証券	273,600	273,600	
資産計	3,701,364	3,701,364	
(1) 買掛金	59,377	59,377	
(2) 短期借入金	62,500	62,500	
(3) 未払金	380,412	380,412	
(4) 転換社債型新株予約権付社債	106,700	2,558,465	2,451,765
(5) 長期借入金	460,000	461,465	1,465
負債計	1,068,989	3,522,220	2,453,231
デリバティブ取引()			

() 金利スワップの特例処理について、ヘッジ対象と一体として取扱い、当該デリバティブ取引の時価をヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,300,006	1,300,006	
(2) 受取手形及び売掛金	1,170,614	1,170,614	
(3) 投資有価証券	266,850	266,850	
資産計	2,737,485	2,737,485	
(1) 買掛金	81,960	81,960	
(2) 未払金	424,218	424,218	
(3) 長期借入金	622,500	624,516	2,016
負債計	1,128,678	1,130,695	2,016
デリバティブ取引()			

() 金利スワップの特例処理について、ヘッジ対象と一体として取扱い、当該デリバティブ取引の時価をヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 現金及び預金並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 買掛金及び(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による一部の長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記、デリバティブ取引参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、一年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて時価を表示していません。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	平成24年3月31日	平成25年3月31日
非上場株式	14	14
差入保証金	89,038	99,081

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。

(注) 3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内(千円)	1年超(千円)
現金及び預金	2,411,232	
売掛金	1,016,532	
合計	3,427,764	

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内(千円)	1年超(千円)
現金及び預金	1,300,006	
受取手形及び売掛金	1,170,614	
合計	2,470,620	

(注) 4 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日以後の返済予定額
前連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	62,500					
転換社債型新株予約 権付社債				106,700		
長期借入金	143,750	97,500	87,500	87,500	43,750	

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	184,999	174,999	174,999	87,500		

(注) 転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使により、当連結会計年度の期末残高はありません。

[次へ](#)

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	273,600	107,550	166,050
	小計	273,600	107,550	166,050
合計		273,600	107,550	166,050

(注) 1 非上場株式(連結貸借対照表計上額14千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	266,850	107,550	159,300
	小計	266,850	107,550	159,300
合計		266,850	107,550	159,300

(注) 1 非上場株式(連結貸借対照表計上額14千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	110,000	10,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	10,000		(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金を含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

連結財務諸表提出会社及び一部の連結子会社は、退職一時金制度のみを採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(1) 退職給付債務	9,776千円	10,909千円
(2) 退職給付引当金	9,776千円	10,909千円

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
(1) 勤務費用	2,905千円	9,224千円
(2) 退職給付費用	2,905千円	9,224千円

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

連結財務諸表提出会社は簡便法を採用しておりますので、基礎率等については、記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上原価	10,603千円	10,059千円
販売費及び一般管理費	37,885千円	42,369千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

提出会社

新株予約権の名称	第4回新株予約権
決議年月日	平成21年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1名 当社子会社取締役 1名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 68,000 (注)
付与日	平成22年6月17日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年又は会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。 新株予約権の相続はこれを認めない。 新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	平成25年6月18日～平成28年6月17日

新株予約権の名称	第5回新株予約権
決議年月日	平成22年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 5名 当社子会社取締役 1名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 80,000 (注)
付与日	平成23年4月28日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員または当社の協力者のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年又は会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。 新株予約権の相続はこれを認めない。 新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	平成26年4月29日～平成29年4月28日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成23年10月1日付株式分割(株式1株につき2株)及び平成24年4月1日付株式分割(株式1株につき2株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

新株予約権の名称	第6回新株予約権
決議年月日	平成23年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2名 当社監査役 2名 当社従業員 5名 当社子会社取締役 1名 当社子会社従業員 6名 当社の協力者 6名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 16,000
付与日	平成24年6月21日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員または当社の協力者のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年又は会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。 新株予約権の相続はこれを認めない。 新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	平成27年6月22日～平成30年6月21日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

提出会社

ストック・オプションの数

新株予約権の名称	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
付与日	平成22年6月17日	平成23年4月28日	平成24年6月21日
権利確定前	-	-	-
前連結会計年度末(株)	20,000	80,000	-
付与(株)	-	-	16,000 (注)2
失効(株)	-	8,000	500
権利確定(株)	-	-	-
未確定残(株)	20,000	72,000	15,500 (注)2
権利確定後	-	-	-
前連結会計年度末(株)	-	-	-
権利確定(株)	-	-	-
権利行使(株)	-	-	-
失効(株)	-	-	-
未行使残(株)	-	-	-

- (注) 1. 株式数に換算して記載しております。なお、平成23年10月1日付株式分割(株式1株につき2株)及び平成24年4月1日付株式分割(株式1株につき2株)による分割後の株式数に換算して記載しております。
2. 付与時点で当社の協力者であったものに対して付与した自社株式オプション3,400株を含んでおります。

単価情報

新株予約権の名称	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
付与日	平成22年6月17日	平成23年4月28日	平成24年6月21日
権利行使価格(円)	391	2,203	8,096
行使時平均株価(円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	816	6,436	3,788

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成23年10月1日付株式分割(株式1株につき2株)及び平成24年4月1日付株式分割(株式1株につき2株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 112.0%

過去4年間の株価実績に基づき算定

予想残存期間 4.27年

過去の行使実績に基づき算定

予想配当率 4.68%

過去2年間の配当実績に基づき算定

無リスク利率 0.16%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回り

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
(流動資産)		
賞与引当金	25,653千円	29,472千円
未払事業税	59,371千円	11,245千円
貸倒引当金	3,021千円	- 千円
未払金	- 千円	27,472千円
その他	5,954千円	12,077千円
繰延税金資産(流動) 小計	94,001千円	80,267千円
評価性引当額	10,061千円	2,652千円
繰延税金資産(流動) 合計	83,940千円	77,615千円
繰延税金負債(流動)との相殺	- 千円	23,982千円
繰延税金資産(流動) 純額	83,940千円	53,632千円
(固定資産)		
退職給付引当金	3,166千円	3,891千円
減価償却超過額	24,591千円	8,359千円
投資有価証券評価損	44,380千円	44,380千円
繰越欠損金	5,194千円	20,867千円
その他	12,925千円	15,553千円
繰延税金資産(固定) 小計	90,258千円	93,052千円
評価性引当額	71,404千円	83,641千円
繰延税金資産(固定) 合計	18,853千円	9,410千円
繰延税金負債(固定)との相殺	18,853千円	9,410千円
繰延税金資産(固定) 純額	- 千円	- 千円
繰延税金負債		
(流動負債)		
海外子会社の為替評価益	- 千円	23,982千円
繰延税金負債(流動) 合計	- 千円	23,982千円
繰延税金資産(流動)との相殺	- 千円	23,982千円
繰延税金負債(流動) 純額	- 千円	- 千円
(固定負債)		
その他有価証券評価差額金	20,496千円	18,090千円
海外子会社の減価償却費	- 千円	41,485千円
その他	14,283千円	6,283千円
繰延税金負債(固定) 合計	34,779千円	65,860千円
繰延税金資産(固定)との相殺	18,853千円	9,410千円
繰延税金負債(固定) 純額	15,926千円	56,449千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.7%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4 "	0.4 "
株式報酬費用	0.8 "	1.8 "
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.3 "	- "
評価性引当額	0.7 "	0.7 "
海外子会社税率差異	- "	1.7 "
その他	0.6 "	0.5 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.8%	42.1%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は0.633%から1.999%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 平成24年3月31日)	至	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
期首残高	3,057千円		17,141千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	6,509千円		千円
時の経過による調整額	71千円		214千円
見積りの変更による増加額	7,503千円		千円
期末残高	17,141千円		17,356千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは国内外でeディスカバリ関連事業の提供を行い事業活動を行っております。国内においては当社が、海外においては主として米国の現地法人がそれぞれ担当しております。現地法人は独立した経営単位であり、eディスカバリ関連事業の提供について包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、地域別のセグメントから構成されており、日本、米国、その他の3つの報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部取引は、役務原価等を勘案して決定しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	日本	米国	その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,244,783	887,684	380	5,132,849		5,132,849
セグメント間の内部 売上高又は振替高	441,895	30,544	41,313	513,753	513,753	
計	4,686,678	918,228	41,694	5,646,602	513,753	5,132,849
セグメント利益又は損 失()	2,201,711	84,413	9,843	2,276,281		2,276,281
セグメント資産	4,830,227	895,284	134,294	5,859,806	976,279	4,883,526
その他の項目						
減価償却費	149,872	3,352	2,085	155,310		155,310
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	590,497	34,866	22,835	648,199	13,141	635,057

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) 売上高の調整額は、セグメント間取引消去になります。

(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去になります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	日本	米国	その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,214,826	1,271,635	193,168	4,679,630	-	4,679,630
セグメント間の内部 売上高又は振替高	534,641	76,293	8,881	619,816	619,816	-
計	3,749,467	1,347,928	202,050	5,299,446	619,816	4,679,630
セグメント利益又は損 失()	903,632	100,604	83,773	920,463	-	920,463
セグメント資産	4,575,917	1,360,136	335,270	6,271,324	1,515,354	4,755,970
その他の項目						
減価償却費	238,160	29,272	23,640	291,072	-	291,072
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	462,992	160,510	141,781	765,285	-	765,285

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

(1)売上高の調整額は、セグメント間取引消去になります。

(2)セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去になります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度より、当社及び一部の連結子会社は、有形固定資産の減価償却方法を定率法から定額法に変更したため、報告セグメントの有形固定資産の減価償却方法を定額法に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「日本」のセグメント利益が43,866千円増加し、「その他」のセグメント利益が23,369千円増加しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

事業部門別		前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)			
		日本	米国	その他	合計
e ディスカバリ	e ディスカバリサービス	3,306,827	714,812	380	4,022,020
	e ディスカバリソリューション	712,311	172,871		885,182
リーガル/コンプライアンス プロフェッショナル サービス	コンプライアンス支援	11,508	-	-	11,508
	フォレンジックサービス	144,072	-	-	144,072
	フォレンジックツール販売・サ ポート	38,082	-	-	38,082
	フォレンジックトレーニング サービス	30,882	-	-	30,882
その他		1,100	-	-	1,100
合計		4,244,783	887,684	380	5,132,849

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
矢崎総業株式会社	950,893	日本
パナソニック株式会社	628,112	日本

当連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

事業部門別		当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)			
		日本	米国	その他	合計
e ディスカバリ	e ディスカバリサービス	2,106,375	581,098	158,061	2,845,535
	e ディスカバリソリューション	828,257	690,536	35,107	1,553,900
リーガル/コンプライアンス プロフェッショナル サービス	コンプライアンス支援	16,842	-	-	16,842
	フォレンジックサービス	188,685	-	-	188,685
	フォレンジックツール販売・サ ポート	26,584	-	-	26,584
	フォレンジックトレーニング サービス	40,700	-	-	40,700
その他		7,381	-	-	7,381
合計		3,214,826	1,271,635	193,168	4,679,630

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米国	韓国	その他	合計
407,421	181,999	121,037	38,782	749,239

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Samsung Electronics Co., Ltd.	1,192,577	米国及びその他
TMI総合法律事務所	611,010	日本

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	890.70円	963.47円
1株当たり当期純利益金額	491.34円	158.45円
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	402.34円	153.85円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	1,305,073	500,448
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,305,073	500,448
普通株式の期中平均株式数(株)	2,656,165	3,158,422
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	652	
(うち支払利息(税額相当額控除後))(千円)	(652)	()
普通株式増加数(株)	589,154	94,356
(うち転換社債型新株予約権付社債)(株)	(536,914)	(34,657)
(うち新株予約権)(株)	(52,240)	(59,699)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		平成24年6月1日取締役会決議による第6回新株予約権(新株予約権の数1,550個)

(注) 2. 当社は、平成23年10月1日付及び平成24年4月1日付でそれぞれ株式1株につき2株の株式分割を実施しておりますが、前連結事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1) ADR募集関連

当社は、平成25年4月1日の取締役会において、当社普通株式を原株とする米国預託証券（以下「本件ADR」という。）の米国NASDAQ上場に関連して、本件ADRの本邦外における募集（以下「本件ADR募集」という。）を決議しました。また、同月25日の取締役会において、本件ADR募集においてオーバーアロットメントの対象となる部分以外に係る本件ADRが表章する当社普通株式（以下「本件原株式」という。）の発行及び募集（以下「本件原株式募集」という。）を決議しました。本件ADR募集及び本件原株式募集の発行条件等は、平成25年5月16日に決定されました。さらに、平成25年5月16日の取締役会にて、本件ADR募集においてオーバーアロットメントの対象となる部分に係る本件ADRが表章する当社普通株式（以下「本件オーバーアロットメント対象株式」という。）の発行及び募集（以下「本件オーバーアロットメント対象株式募集」という。）を決議しました。

(1) 本件ADR募集及び本件原株式募集の概要は、以下のとおりです。下記 記載の申込数に対応する払込みは、平成25年5月21日に完了しました。

募集方法

本件原株式は、Maxim Group LLCに対して割り当てられます。本件ADRは、本件原株式及び本件オーバーアロットメント対象株式の預託を受けた預託銀行であるThe Bank of New York Mellonにより発行され、Maxim Group LLC、The Benchmark Company, LLC、Newbridge Securities, Inc. 及びChardan Capital Markets, LLCが引受けを行い、平成25年5月16日（NY時間）から本邦外の投資家向けに販売されています。

募集株式の種類及び数、並びに本件ADRの発行数

Maxim Group LLCに対し、当社普通株式220,000株、

本件ADRの発行数：1,100,000ADR

なお、平成25年4月25日の取締役会においては、本件原株式募集について、当社普通株式500,000株を上限として募集するとの決議を行いました。本件原株式募集についての最終的な申込数は、Maxim Group LLCからの220,000株でした。

本件ADR募集価格

1 ADRにつき8.38米ドル

本件原株式の払込金額

1 株につき38.967米ドル

本件原株式の払込金額の総額

8,572,740米ドル

資本組入額の総額

4,286,370米ドル

(実際に増加する資本金の額は、払込期日の為替相場に基づいて円換算された金額です。)

払込期日

平成25年5月21日

資金の用途

当社は、調達した資金の大部分を、プレディクティブ・コーディングすなわちテクノロジーを活用したレビューの継続的開発を含む、種々の技術関連活動に利用する予定です。

(2) 本件オーバーアロットメント対象株式募集の概要は、以下のとおりです。なお、本件28,000株分の
払込み(1,091,076米ドル)は平成25年6月7日に完了しました。

募集方法

本件オーバーアロットメント対象株式は、Maxim Group LLCに対して割り当てられます。

募集株式の種類及び数

Maxim Group LLCに対し、当社普通株式33,000株(165,000ADR)を上限とする。

本件オーバーアロットメント対象株式の払込金額

1株につき38.967米ドル

本件オーバーアロットメント対象株式の払込金額の総額

1,285,911米ドル

(上記記載の申込数33,000株すべてに対して払込みがあったと仮定した場合の額です。)

資本組入額の総額

642,955.5米ドル

(上記記載の申込数33,000株すべてに対して払込みがあったと仮定した場合の額です。実際に増加する資本金の額は、払込みがあった日の為替相場に基づいて円換算された金額です。)

払込期間

平成25年6月5日から平成25年7月9日

資金の用途

本件原株式募集における資金の用途と同一です。

2) 新株予約権

当社は、平成25年5月16日の取締役会において、本件ADR募集における主幹事引受証券会社であるMaxim Group LLC及びThe Benchmark Company, LLCを割当先とする第8回新株予約権の募集を行うことを決議しました。この新株予約権の募集・割当により、平成26年3月期の連結損益計算書において、営業外費用23,742千円を計上予定であります。

新株予約権の概要は、以下のとおりです。

新株予約権の発行日

平成25年5月31日

新株予約権の発行総数

Maxim Group LLCとThe Benchmark Company, LLCに対し44,000個

新株予約権の目的となる株式

普通株式8,800株(新株予約権1個につき普通株式5分の1株)

新株予約権の発行価額

総額440米ドル(新株予約権1個あたり0.01米ドル)

新株予約権の行使期間

平成26年5月16日から平成30年5月17日まで

新株予約権の行使時の払込金額

新株予約権1個あたり10.056米ドル

なお、上記の割当日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整します。

(ア) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結

果生じる0.01米ドル未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

(イ) 当社が合併又は会社分割を行う等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併又は会社分割の条件等を勘案して定められる調整比率を用いて、次の算式により、必要な範囲で行使価額を調整し、調整の結果生じる0.01米ドル未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{調整比率}}$$

新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額

新株予約権の行使により増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた金額とします。

3) 預託銀行への預け金に関する資金の一時調達

当社は、本件ADRのNASDAQ上場に関連して主幹事引受証券会社2社及びThe Bank of New York Mellonとの間で、2013年5月15日付けにてエスクロー契約（以下「本件エスクロー契約」という。）を締結しました。当社は、本件エスクロー契約に基づく金銭預入義務を履行するため、2012年12月28日付けにて締結したコミットメントライン契約（以下「本件コミットメントライン契約」という。）に基づき、2013年4月26日、株式会社三菱東京UFJ銀行から10億円の融資を受けました。なお、当該借入金につきましては、2013年5月27日に全額返済しております。

（本件コミットメントライン契約の概要）

- (1) 借入金額 10億円
- (2) 借入先 株式会社三菱東京UFJ銀行
 - 株式会社横浜銀行
 - 株式会社三井住友銀行
 - 株式会社りそな銀行
 - 株式会社みずほ銀行
- (3) 返済期限 2013年5月27日
- (4) 返済方法 期日一括
- (5) 借入利率 年0.65%
- (6) 担保の状況 無担保

また、当社は、同じく本件エスクロー契約に基づく金銭預入義務を履行するため、以下のとおり株式会社三菱東京UFJ銀行との間で、2013年4月30日付けにて手形借入契約（以下「本件手形借入契約」という。）を締結し、2013年4月30日、同行から8億円の融資を受けました。なお、当該借入金につきましては、2013年5月31日に全額返済しております。

（本件借入契約の概要）

- （１）借入金額 8億円
- （２）借入先 株式会社三菱東京UFJ銀行
- （３）返済期限 2013年5月31日
- （４）返済方法 期日一括
- （５）借入利率 年1.475%
- （６）担保の状況 無担保

4) 新株予約権の割当

平成24年6月22日開催の第9回定時株主総会において決議いたしました「ストックオプションとして新株予約権を発行する件」について、平成25年5月31日開催の当社取締役会において、第7回新株予約権の割当てを行うことを決議しました。

その概略は以下のとおりです。

新株予約権の発行日

平成25年5月31日

新株予約権の発行数

3,000個（新株予約権1個につき普通株式10株）

新株予約権の発行価額

金銭の払込みは要しない

新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式 30,000株

新株予約権の行使に關しての払込金額

1株につき 4,684円

新株予約権の行使期間

平成28年6月1日から平成31年5月31日

新株予約権の割当対象者及び割当数

当社執行役員5名に対し 800個

当社従業員17名に対し 930個

当社子会社の従業員25名に対し 1,270個

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社U B I C	第1回無担保 転換社債型新株予 約権付社債	平成22年 4月12日	106,700			無担保社債	平成27年 4月12日
合計			106,700				

(注) 「第1回無担保転換社債型新株予約権付社債」は、当連結会計年度において、全額株式へ転換しております。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	62,500			
1年以内に返済予定の長期借入金	143,750	184,999	1.233	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	316,250	437,500	1.160	平成26年4月30日 ~ 平成28年9月30日
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)				
その他有利子負債				
計	522,500	622,500		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	174,999	174,999	87,500	

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,321,758	2,361,106	3,547,146	4,679,630
税金等調整前 四半期(当 期)純利益金額 (千円)	459,428	539,390	825,352	872,411
四半期(当期)純利益金額 (千円)	294,974	332,063	491,029	500,448
1株当たり 純利益金額 (円) 四半期(当期)	96.58	106.30	156.03	158.45

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 金額 (円) 四半期純利益	96.58	11.62	49.78	2.95

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,166,042	742,726
売掛金	¹ 672,318	¹ 1,123,277
商品	188	235
貯蔵品	3,062	1,286
前払費用	58,193	81,060
関係会社短期貸付金	-	558,504
未収消費税等	-	47,349
関係会社立替金	30,905	133,548
繰延税金資産	83,940	33,618
その他	43,588	43,716
貸倒引当金	4,640	-
流動資産合計	3,053,600	2,765,322
固定資産		
有形固定資産		
建物	104,150	104,800
減価償却累計額	25,624	33,706
建物(純額)	78,526	71,094
工具、器具及び備品	383,537	579,353
減価償却累計額	³ 171,550	³ 243,026
工具、器具及び備品(純額)	211,986	336,326
有形固定資産合計	290,513	407,421
無形固定資産		
ソフトウェア	470,050	731,861
ソフトウェア仮勘定	7,997	91,107
その他	3,900	5,063
無形固定資産合計	481,947	828,032
投資その他の資産		
投資有価証券	² 273,614	² 266,864
関係会社株式	126,743	146,743
出資金	10	10
長期前払費用	24,500	36,362
差入保証金	76,101	71,697
破産更生債権等	4,982	-
関係会社長期貸付金	426,662	-
貸倒引当金	4,982	-
投資その他の資産合計	927,632	521,677
固定資産合計	1,700,092	1,757,130
資産合計	4,753,693	4,522,453

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 51,573	1 144,500
短期借入金	62,500	-
1年内返済予定の長期借入金	2, 4, 5 143,750	2, 4, 5 184,999
未払金	358,620	321,647
未払費用	29,761	62,247
未払法人税等	827,284	136,798
未払消費税等	74,138	-
前受金	42,520	19,962
預り金	31,497	14,608
賞与引当金	53,221	48,874
その他	42	-
流動負債合計	1,674,911	933,639
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	106,700	-
長期借入金	2, 4, 5 316,250	2, 4, 5 437,500
退職給付引当金	8,783	10,719
資産除去債務	17,141	17,356
繰延税金負債	7,033	13,540
その他	15,534	9,172
固定負債合計	471,443	488,288
負債合計	2,146,354	1,421,927
純資産の部		
株主資本		
資本金	549,643	602,993
資本剰余金		
資本準備金	281,393	334,743
その他資本剰余金	55,709	55,709
資本剰余金合計	337,103	390,453
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,525,441	1,863,844
利益剰余金合計	1,525,441	1,863,844
自己株式	26	26
株主資本合計	2,412,162	2,857,265
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	145,553	141,209
評価・換算差額等合計	145,553	141,209
新株予約権	49,622	102,051
純資産合計	2,607,338	3,100,525
負債純資産合計	4,753,693	4,522,453

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高		
商品売上高	23,331	13,023
役務提供収入	4,596,722	3,629,182
売上高合計	4,620,054	3,642,205
売上原価		
商品売上原価		
商品期首たな卸高	0	188
当期商品仕入高	9,466	5,768
合計	9,466	5,957
商品期末たな卸高	212	235
商品売上原価	9,254	5,722
役務提供原価	1,528,079	1,505,770
売上原価合計	1,537,333	1,511,492
売上総利益	3,082,721	2,130,713
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	12,988	28,103
役員報酬	131,360	113,110
給料及び手当	158,350	260,099
貸倒引当金繰入額	3,446	9,623
賞与引当金繰入額	28,225	14,249
退職給付費用	1,120	2,664
法定福利費	33,523	46,156
旅費及び交通費	46,025	84,486
減価償却費	6,822	24,381
賃借料	19,348	48,770
支払手数料	223,215	319,918
業務委託料	67,573	58,763
その他	188,696 ²	252,732 ²
販売費及び一般管理費合計	913,803	1,243,813
営業利益	2,168,917	886,900
営業外収益		
受取利息	278	11,656
受取配当金	4,500	4,500
業務受託料	6,000	-
受取ロイヤリティ	26,344 ¹	10,370 ¹
為替差益	16,380	94,409
その他	4,613	10,583
営業外収益合計	58,116	131,519

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業外費用		
支払利息	6,867	10,706
社債利息	1,100	-
株式公開準備費用	-	192,107
その他	77	13,290
営業外費用合計	8,045	216,103
経常利益	2,218,988	802,316
税引前当期純利益	2,218,988	802,316
法人税、住民税及び事業税	986,357	259,080
法人税等調整額	39,539	59,234
法人税等合計	946,817	318,314
当期純利益	1,272,170	484,001

【役務提供原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		239,715	15.2	269,754	17.2
経費	1	1,334,433	84.8	1,295,235	82.8
当期役務提供費用		1,574,149	100.0	1,564,990	100.0
合計		1,574,149		1,564,990	
他勘定振替高	2	46,070		59,219	
当期役務提供原価		1,528,079		1,505,770	

原価計算の方法

原価計算の方法は個別原価計算によっております。

(注) 1 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
外注費	759,283	434,126
減価償却費	143,049	213,778
賃借料	70,273	92,955
消耗品費	42,675	36,843
支払手数料	199,924	392,343
人材派遣費用	59,444	52,751

2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
無形固定資産への振替	46,070	50,660
研究開発費への振替	-	8,353
その他	-	206
合計	46,070	59,219

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	496,843	549,643
当期変動額		
新株の発行	52,800	53,350
当期変動額合計	52,800	53,350
当期末残高	549,643	602,993
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	228,593	281,393
当期変動額		
新株の発行	52,800	53,350
当期変動額合計	52,800	53,350
当期末残高	281,393	334,743
その他資本剰余金		
当期首残高	55,709	55,709
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	55,709	55,709
資本剰余金合計		
当期首残高	284,303	337,103
当期変動額		
新株の発行	52,800	53,350
当期変動額合計	52,800	53,350
当期末残高	337,103	390,453
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	273,002	1,525,441
当期変動額		
剰余金の配当	19,731	145,598
当期純利益	1,272,170	484,001
当期変動額合計	1,252,439	338,403
当期末残高	1,525,441	1,863,844
利益剰余金合計		
当期首残高	273,002	1,525,441
当期変動額		
剰余金の配当	19,731	145,598
当期純利益	1,272,170	484,001
当期変動額合計	1,252,439	338,403
当期末残高	1,525,441	1,863,844

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
自己株式		
当期首残高	26	26
当期変動額		
自己株式の取得	-	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	26	26
株主資本合計		
当期首残高	1,054,122	2,412,162
当期変動額		
新株の発行	105,600	106,700
剰余金の配当	19,731	145,598
当期純利益	1,272,170	484,001
自己株式の取得	-	-
当期変動額合計	1,358,039	445,103
当期末残高	2,412,162	2,857,265
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	112,756	145,553
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	32,796	4,344
当期変動額合計	32,796	4,344
当期末残高	145,553	141,209
評価・換算差額等合計		
当期首残高	112,756	145,553
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	32,796	4,344
当期変動額合計	32,796	4,344
当期末残高	145,553	141,209
新株予約権		
当期首残高	1,133	49,622
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	48,489	52,428
当期変動額合計	48,489	52,428
当期末残高	49,622	102,051
純資産合計		
当期首残高	1,168,013	2,607,338
当期変動額		
新株の発行	105,600	106,700
剰余金の配当	19,731	145,598
当期純利益	1,272,170	484,001
自己株式の取得	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	81,285	48,084
当期変動額合計	1,439,325	493,187
当期末残高	2,607,338	3,100,525

【注記事項】

(重要な会計方針)

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2．デリバティブ等の評価基準及び評価方法

(1) デリバティブ

時価法によっております。

3．たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

(1) 商品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

4．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 5～15年

工具、器具及び備品 4～20年

(2) 無形固定資産(リース資産除く)

定額法によっております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5．重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理をしております。

6．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充当するため、支給見込額に基づく当事業年度費用負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額(簡便法)に基づき計上しております。

7．ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....金利スワップ

ヘッジ対象.....借入金の利息

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で実需に基づくものを対象に行っており、ヘッジ対象の認識は個別契約毎に行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため決算日における有効性の評価を省略しております。

8．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、有形固定資産の減価償却方法について、従来、定率法を採用しておりましたが、当事業年度より、定額法に変更しております。

当社は当事業年度に、主力事業の国際訴訟支援事業において、有形固定資産を安定的に稼働させるホスティング・サービスやクラウド・サービスを含むワンストップ・ソリューションの拡大を目的とした設備投資を実施しております。その結果、当社の有形固定資産の稼働は今後安定的に稼働することとなるため、有形固定資産の減価償却方法を定額法に変更することが、固定資産の使用実態をより適切に反映するものと判断するに至りました。

この変更により、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ43,866千円増加しております。

(表示方法の変更)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めて表示しておりました「関係会社立替金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に含めて表示しておりました30,905千円は、「流動資産」の「関係会社立替金」として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものが含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
売掛金	318,166千円	615,176千円
買掛金	7,250千円	79,951千円

2. 担保資産及び担保付債務

担保に供されている資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

担保に供されている資産

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券	273,600千円	266,850千円

担保付債務

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
長期借入金	260,000千円	272,500千円
(うち、長期借入金)	141,250千円	187,500千円
(うち、1年内返済予定の長期借入金)	118,750千円	84,999千円

3. 減価償却累計額に含まれる減損損失累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
減損損失累計額	2,309千円	2,309千円

4. 当社は、運転資金、設備投資資金及び開発資金の効率的な調達のため、取引銀行と当座貸越契約及びシンジケートローン契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
当座貸越極度額及び シンジケートローン契約総額	750,000千円	1,750,000千円
借入実行残高	350,000千円	700,000千円
差引額	400,000千円	1,050,000千円

5. 配当制限

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金のうち350,000千円には財務制限状況が付されており、特定の条項に抵触した場合、その条項に該当する借入先に対し借入金を一括返済することになっております。当該条項のうち配当支払に関するものは以下のとおりであります。

- (1) 各事業年度末の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または2011年3月に終了する決算期の末日における貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。
- (2) 各事業年度末の連結貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または2011年3月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金のうち612,500千円には財務制限状況が付されており、特定の条項に抵触した場合、その条項に該当する借入先に対し借入金を一括返済することになっております。当該条項のうち配当支払に関するものは以下のとおりであります。

- (1) 各事業年度末の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または2011年3月に終了する決算期の末日における貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。
- (2) 各事業年度末の連結貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または2011年3月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
受取ロイヤリティー	26,344千円	10,370千円

2. 一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
研究開発費	10,755千円	24,085千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注)	14	14		28
合計	14	14		28

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加14株は、株式分割による増加分であります。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注)	28	28		56
合計	28	28		56

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加28株は、株式分割による増加分であります。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は、関係会社株式126,743千円、当事業年度の貸借対照表計上額は、関係会社株式146,743千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
(流動資産)		
賞与引当金	20,229千円	18,577千円
賞与引当金社会保険料	2,890千円	3,005千円
未払事業税	58,163千円	10,689千円
貸倒引当金	1,763千円	- 千円
その他	2,357千円	2,084千円
繰延税金資産(流動) 小計	85,403千円	34,357千円
評価性引当額	1,463千円	738千円
繰延税金資産(流動) 合計	83,940千円	33,618千円
(固定資産)		
退職給付引当金	3,130千円	3,820千円
投資有価証券評価損	44,380千円	44,380千円
減価償却超過額	24,586千円	8,359千円
関係会社株式評価損	16,813千円	16,813千円
資産除去債務	6,109千円	6,185千円
一括償却資産	4,555千円	4,239千円
新株予約権	889千円	5,057千円
その他	1,377千円	千円
繰延税金資産(固定) 小計	101,841千円	88,857千円
評価性引当額	82,987千円	79,446千円
繰延税金資産(固定) 合計	18,853千円	9,410千円
繰延税金負債(固定)との相殺	18,853千円	9,410千円
繰延税金資産(固定) 純額	千円	千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	20,496千円	18,090千円
その他	5,390千円	4,860千円
繰延税金負債(固定) 合計	25,886千円	22,950千円
繰延税金資産(固定)との相殺	18,853千円	9,410千円
繰延税金負債(固定) 純額	7,033千円	13,540千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は0.633%から1.999%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

資産除去債務の残高の推移は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
期首残高	3,057千円	17,141千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	6,509千円	千円
時の経過による調整額	71千円	214千円
見積りの変更による増加額	7,503千円	千円
期末残高	17,141千円	17,356千円

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	878.35円	939.05円
1株当たり当期純利益金額	478.95円	153.24円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	392.20円	148.80円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	1,272,170	484,001
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,272,170	484,001
普通株式の期中平均株式数(株)	2,656,165	3,158,422
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	652	
(うち、支払利息(税額相当額控除後))(千円)	(652)	()
普通株式増加数(株)	589,154	94,356
(うち、転換社債型新株予約権付社債)(株)	(536,914)	(34,657)
(うち、新株予約権)(株)	(52,240)	(59,699)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		平成24年6月1日取締役会決議による第6回新株予約権(新株予約権の数 1,550個)

(注) 2. 当社は、平成23年10月1日付及び平成24年4月1日付でそれぞれ株式1株につき2株の株式分割を実施しておりますが、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1) ADR募集関連

当社は、平成25年4月1日の取締役会において、当社普通株式を原株とする米国預託証券（以下「本件ADR」という。）の米国NASDAQ上場に関連して、本件ADRの本邦外における募集（以下「本件ADR募集」という。）を決議しました。また、同月25日の取締役会において、本件ADR募集においてオーバーアロットメントの対象となる部分以外に係る本件ADRが表章する当社普通株式（以下「本件原株式」という。）の発行及び募集（以下「本件原株式募集」という。）を決議しました。本件ADR募集及び本件原株式募集の発行条件等は、平成25年5月16日に決定されました。さらに、平成25年5月16日の取締役会にて、本件ADR募集においてオーバーアロットメントの対象となる部分に係る本件ADRが表章する当社普通株式（以下「本件オーバーアロットメント対象株式」という。）の発行及び募集（以下「本件オーバーアロットメント対象株式募集」という。）を決議しました。

- (1) 本件ADR募集及び本件原株式募集の概要は、以下のとおりです。下記 記載の申込数に対応する払込みは、平成25年5月21日に完了しました。

募集方法

本件原株式は、Maxim Group LLCに対して割り当てられます。本件ADRは、本件原株式及び本件オーバーアロットメント対象株式の預託を受けた預託銀行であるThe Bank of New York Mellonにより発行され、Maxim Group LLC、The Benchmark Company, LLC、Newbridge Securities, Inc. 及びChardan Capital Markets, LLCが引受けを行い、平成25年5月16日（NY時間）から本邦外の投資家向けに販売されています。

募集株式の種類及び数、並びに本件ADRの発行数

Maxim Group LLCに対し、当社普通株式220,000株、

本件ADRの発行数：1,100,000ADR

なお、平成25年4月25日の取締役会においては、本件原株式募集について、当社普通株式500,000株を上限として募集するとの決議を行いました。本件原株式募集についての最終的な申込数は、Maxim Group LLCからの220,000株でした。

本件ADR募集価格

1 ADRにつき8.38米ドル

本件原株式の払込金額

1 株につき38.967米ドル

本件原株式の払込金額の総額

8,572,740米ドル

資本組入額の総額

4,286,370米ドル

(実際に増加する資本金の額は、払込期日の為替相場に基づいて円換算された金額です。)

払込期日

平成25年5月21日

資金の用途

当社は、調達した資金の大部分を、プレディクティブ・コーディングすなわちテクノロジーを活用したレビューの継続的開発を含む、種々の技術関連活動に利用する予定です。

(2) 本件オーバーアロットメント対象株式募集の概要は、以下のとおりです。なお、本件28,000株分の
払込み(1,091,076米ドル)は平成25年6月7日に完了しました。

募集方法

本件オーバーアロットメント対象株式は、Maxim Group LLCに対して割り当てられます。

募集株式の種類及び数

Maxim Group LLCに対し、当社普通株式33,000株(165,000ADR)を上限とする。

本件オーバーアロットメント対象株式の払込金額

1株につき38.967米ドル

本件オーバーアロットメント対象株式の払込金額の総額

1,285,911米ドル

(上記記載の申込数33,000株すべてに対して払込みがあったと仮定した場合の額です。)

資本組入額の総額

642,955.5米ドル

(上記記載の申込数33,000株すべてに対して払込みがあったと仮定した場合の額です。実際に増加する資本金の額は、払込みがあった日の為替相場に基づいて円換算された金額です。)

払込期間

平成25年6月5日から平成25年7月9日

資金の用途

本件原株式募集における資金の用途と同一です。

2) 新株予約権

当社は、平成25年5月16日の取締役会において、本件ADR募集における主幹事引受証券会社であるMaxim Group LLC及びThe Benchmark Company, LLCを割当先とする第8回新株予約権の募集を行うことを決議しました。この新株予約権の募集・割当により、平成26年3月期の損益計算書において、営業外費用23,742千円を計上予定であります。

新株予約権の概要は、以下のとおりです。

新株予約権の発行日

平成25年5月31日

新株予約権の発行総数

Maxim Group LLCとThe Benchmark Company, LLCに対し44,000個

新株予約権の目的となる株式

普通株式8,800株(新株予約権1個につき普通株式5分の1株)

新株予約権の発行価額

総額440米ドル(新株予約権1個あたり0.01米ドル)

新株予約権の行使期間

平成26年5月16日から平成30年5月17日まで

新株予約権の行使時の払込金額

新株予約権 1 個あたり10.056米ドル

なお、上記 の割当日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整します。

(ア) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる0.01米ドル未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

(イ) 当社が合併又は会社分割を行う等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併又は会社分割の条件等を勘案して定められる調整比率を用いて、次の算式により、必要な範囲で行使価額を調整し、調整の結果生じる0.01米ドル未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{調整比率}}$$

新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額

新株予約権の行使により増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた金額とします。

3) 預託銀行への預け金に関する資金の一時調達

当社は、本件ADRのNASDAQ上場に関連して主幹事引受証券会社2社及びThe Bank of New York Mellonとの間で、2013年5月15日付けにてエスクロー契約（以下「本件エスクロー契約」という。）を締結しました。当社は、本件エスクロー契約に基づく金銭預入義務を履行するため、2012年12月28日付けにて締結したコミットメントライン契約（以下「本件コミットメントライン契約」という。）に基づき、2013年4月26日、株式会社三菱東京UFJ銀行から10億円の融資を受けました。なお、当該借入金につきましては、2013年5月27日に全額返済しております。

（本件コミットメントライン契約の概要）

- (1) 借入金額 10億円
- (2) 借入先 株式会社三菱東京UFJ銀行
株式会社横浜銀行
株式会社三井住友銀行
株式会社りそな銀行
株式会社みずほ銀行
- (3) 返済期限 2013年5月27日
- (4) 返済方法 期日一括
- (5) 借入利率 年0.65%
- (6) 担保の状況 無担保

また、当社は、同じく本件エスクロー契約に基づく金銭預入義務を履行するため、以下のとおり株式会社三菱東京UFJ銀行との間で、2013年4月30日付けにて手形借入契約（以下「本件手形借入契約」という。）を締結し、2013年4月30日、同行から8億円の融資を受けました。なお、当該借入金につきましては、2013年5月31日に全額返済しております。

（本件借入契約の概要）

- （１）借入金額 8億円
- （２）借入先 株式会社三菱東京UFJ銀行
- （３）返済期限 2013年5月31日
- （４）返済方法 期日一括
- （５）借入利率 年1.475%
- （６）担保の状況 無担保

4) 新株予約権の割当

平成24年6月22日開催の第9回定時株主総会において決議いたしました「ストックオプションとして新株予約権を発行する件」について、平成25年5月31日開催の当社取締役会において、第7回新株予約権の割当てを行うことを決議しました。

その概略は以下のとおりです。

新株予約権の発行日

平成25年5月31日

新株予約権の発行数

3,000個（新株予約権1個につき普通株式10株）

新株予約権の発行価額

金銭の払込みは要しない

新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式 30,000株

新株予約権の行使に關しての払込金額

1株につき 4,684円

新株予約権の行使期間

平成28年6月1日から平成31年5月31日

新株予約権の割当対象者及び割当数

当社執行役員5名に対し 800個

当社従業員17名に対し 930個

当社子会社の従業員25名に対し 1,270個

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

種類及び銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資 有価証券	株式会社フォーカスシステムズ	450,000	266,850
	株式会社アクセア	200	14
計		450,200	266,864

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	104,150	650	-	104,800	33,706	8,082	71,094
工具、器具及び備品	383,537	198,952	3,136	579,353	243,026	74,415	336,326
有形固定資産計	487,688	199,602	3,136	684,154	276,733	82,498	407,421
無形固定資産							
ソフトウェア	656,908	417,491	2,157	1,072,243	340,381	155,032	731,861
ソフトウェア仮勘定	7,997	436,628	353,518	91,107	-	-	91,107
その他	4,351	1,792	-	6,143	1,079	629	5,063
無形固定資産計	669,257	855,912	355,675	1,169,493	341,461	155,661	828,032
長期前払費用	24,500	18,862	6,999	36,362	-	-	36,362

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	Legal Cloud用NetAPPストレージ	103,000千円
工具、器具及び備品	IBM NetApp N6240型式	30,234千円
ソフトウェア	Lit i View v5.0	139,089千円
ソフトウェア	Lit i View v5.5	136,700千円
ソフトウェア	Lit i View v6.0	72,210千円

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア仮勘定	Lit i Viewへの振替	348,001千円
-----------	----------------	-----------

3 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」の欄に、減損損失累計額が含まれております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	9,623	-	-	9,623	-
賞与引当金	53,221	48,874	53,221	-	48,874

(注) 貸倒引当金当期減少額のその他は、洗替えによる戻入額4,640千円、債権回収による取崩額4,982千円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	158
預金	
普通預金	618,631
別段預金	3,931
定期預金	120,005
小計	742,567
合計	742,726

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
UBIC North America, Inc.	517,891
TMI総合法律事務所	156,533
日本電気株式会社	112,806
UBIC Korea, Inc.	88,846
その他	247,200
合計	1,123,277

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
672,318	3,524,814	3,073,856	1,123,277	73.23	92.96

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

八．商品

品目	金額(千円)
フォレンジックツール	235
合計	235

二．貯蔵品

品目	金額(千円)
調査用ハードディスクドライブ	980
その他	306
合計	1,286

ホ．関係会社短期貸付金

相手先	金額(千円)
UBIC North America, Inc.	426,662
UBIC Korea, Inc.	75,000
UBIC Taiwan, Inc.	56,841
合計	558,504

固定資産

イ．投資有価証券

投資有価証券は、266,864千円であり、その内容については、「2 財務諸表等(1) 財務諸表 付属明細表(有価証券明細表)」に記載しております。

ロ．差入保証金

相手先	金額(千円)
明産株式会社	62,593
清和総合建物株式会社	8,672
サーブコープ名古屋株式会社	181
株式会社オフィスアテンド	150
株式会社エイチ・アイ・エス	100
合計	71,697

流動負債

イ．買掛金

相手先	金額(千円)
UBIC North America, Inc.	65,484
株式会社ユニスティ	34,306
UBIC Korea, Inc.	11,947
株式会社ホンヤク社	8,473
ソフトバンクBB株式会社	5,863
その他	18,427
合計	144,500

ロ．1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	84,999
株式会社横浜銀行	50,000
株式会社三井住友銀行	25,000
株式会社りそな銀行	25,000
合計	184,999

ハ．未払金

科目	金額(千円)
兼松エレクトロニクス株式会社	84,605
KDDI株式会社	57,427
株式会社ユニスティ	39,262
UBIC North America, Inc.	17,450
その他	122,901
合計	321,647

ニ．未払法人税等

相手先	金額(千円)
未払法人税	75,989
未払事業税	28,124
未払都民税その他	32,684
合計	136,798

固定負債

イ．長期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	187,500
株式会社横浜銀行	125,000
株式会社三井住友銀行	62,500
株式会社りそな銀行	62,500
合計	437,500

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	10株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は日本経済新聞に記載する方法により行う。 公告掲載URL (http://www.ubic.co.jp/ir/index.html)
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 1. 基準日後に株式を取得した者の議決権行使

必要がある場合は、取締役会の決議によって、あらかじめ公告して、一定の日における最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者をもって、その権利を行使することができる株主または登録株式質権者とする旨当社定款に定めております。

2. 単元未満株主についての権利

当社の株主は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

剰余金の配当を受ける権利

取得請求権付株式の取得を請求する権利

募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書及びその添付書類

ストックオプション制度に伴う新株予約権発行 平成24年6月1日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第9期)(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)平成24年6月25日関東財務局長に提出

(3) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度(第9期)(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)平成24年6月29日関東財務局長に提出

(4) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年6月25日関東財務局長に提出

(5) 四半期報告書及び確認書

(第10期第1四半期)(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)平成24年8月14日関東財務局長に提出

(第10期第2四半期)(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)平成24年11月14日関東財務局長に提出

(第10期第3四半期)(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)平成25年2月14日関東財務局長に提出

(6) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使結果)の規定に基づく臨時報告書

平成24年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第1号(株式発行)の規定に基づく臨時報告書

平成25年4月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号(株式発行)の規定に基づく臨時報告書
平成25年4月9日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号(株式発行)の規定に基づく臨時報告書
平成25年4月9日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号（株式発行）の規定に基づく臨時報告書

平成25年4月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号（株式発行）の規定に基づく臨時報告書

平成25年4月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の付与）の規定に基づく臨時報告書

平成25年5月31日関東財務局長に提出

(7) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書（上記 臨時報告書の訂正報告書）

平成25年4月4日関東財務局長に提出

訂正報告書（上記 臨時報告書の訂正報告書）

平成25年4月9日関東財務局長に提出

訂正報告書（上記 臨時報告書の訂正報告書）

平成25年4月10日関東財務局長に提出

訂正報告書（上記 臨時報告書の訂正報告書）

平成25年4月17日関東財務局長に提出

訂正報告書（上記 臨時報告書の訂正報告書）

平成25年4月25日関東財務局長に提出

訂正報告書（上記 臨時報告書の訂正報告書）

平成25年4月25日関東財務局長に提出

訂正報告書（上記 臨時報告書の訂正報告書）

平成25年4月25日関東財務局長に提出

訂正報告書（上記 臨時報告書の訂正報告書）

平成25年5月9日関東財務局長に提出

訂正報告書（上記 臨時報告書の訂正報告書）

平成25年5月13日関東財務局長に提出

訂正報告書（上記 臨時報告書の訂正報告書）

平成25年5月16日関東財務局長に提出

訂正報告書（上記 臨時報告書の訂正報告書）

平成25年5月16日関東財務局長に提出

訂正報告書（上記 臨時報告書の訂正報告書）

平成25年5月16日関東財務局長に提出

訂正報告書（上記 臨時報告書の訂正報告書）

平成25年5月20日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月25日

株式会社U B I C
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢内 訓 光

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中 卓也

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社U B I Cの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社UBIC及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成25年4月1日開催の取締役会において、米国NASDAQ上場に関連して、普通株式を原株とする米国預託証券（以下「本件ADR」という。）の本邦外における募集を決議し、同月25日開催の取締役会において、本件ADRが表章する普通株式の発行及び募集を行うことを決議し、また、募集に係る払い込みは平成25年5月21日及び平成25年6月7日に完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の平成24年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して平成24年6月22日付けで無限定適正意見を表明している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社UBICの平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社UBICが平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年6月25日

株式会社UBIC
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢内 訓 光

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中 卓也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社UBICの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社UBICの平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成25年4月1日開催の取締役会において、米国NASDAQ上場に関連して、普通株式を原株とする米国預託証券（以下「本件ADR」という。）の本邦外における募集を決議し、同月25日開催の取締役会において、本件ADRが表章する普通株式の発行及び募集を行うことを決議し、また、募集に係る払い込みは平成25年5月21日及び平成25年6月7日に完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の平成24年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して平成24年6月22日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。